

狛江市民センター改修基本構想（案）及び狛江市新図書館整備基本構想（案）
に関する及びパブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

- (1) 実施期間 令和4年9月1日（木）～令和4年10月7日（金）
- (2) 公開方法
- 市ホームページ
 - 行政資料室、市民センター、西河原公民館にて閲覧
 - 市公式 YouTube チャンネルでの説明動画の公開
 - ・公開期間：9月14日～10月7日
 - ・視聴回数：140回
- (3) 意見提出方法
- ・政策室への書面による提出
 - ・市民センター及び西河原公民館に設置のボックスへの投函
 - ・郵便による送付
 - ・ファクシミリによる送信
 - ・電子メールによる送信
 - ・狛江市公式ホームページ専用フォーム（LoGo フォーム）による送信

2. 意見等件数

- (1) 提出者数 118名（LoGo フォーム 62:人、メール：28人、持参：28人）
- (2) 提出件数 205件

3. パブリックコメントの意見等及び市の対応について
別紙のとおり。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
1	市民C 運用面	P.32	<p>説明会でも意見が出ていましたが、部屋配置、利用時間帯などについて利用者の希望が十分生かされていないと指摘されています。きちんと利用者の希望を確認して再検討してください。</p>	<p>御意見を踏まえ、4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。 また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。</p>
2	市民C ハード面	P.30	<p>この基本構想（案）については、特に意見はありません。工事費の調達を考える時、理想と現実の狭間の調整が大変であったと拝察し、頭の下がる思いです。 余談ですが、説明会で司会者が「ご質問がありますか」に対して、意見具申をしたグループが数人、具申した内容が採用されていないとして、纒々不満を爆発させ、説明会を1時間ほど費やした行為に疑問を感じています。 構想（案）については特段の意見はありませんが、完成後の運用についてお願いがあります。現在、私達の団体の活動には多くの会員が参加します。このための大部屋確保が他の利用者との競合となり、難儀しておりますので、お取り計らい下さいようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。</p>	<p>御意見を踏まえ、2階にある多目的室（中）2部屋を多目的室（大）1部屋に変更します。また多目的室（中）1部屋をフリースペースの場所に設置します。 改修後においても従前どおり使用予約をして利用していただきますようお願いいたします。</p>
3	市民C ハード面 運用面	P.30 P.32	<p>（1）改修後も第四会議室相当の部屋を確保する。 われわれの活動場所である部屋を確保するのに役員の皆さんは苦労しています。活動のためにはある程度の部屋の大きさが必要となります。現在は講座室の他に第四会議室があるので厳しい競争も少し緩和しています。そこで、市民センター改修後も、講座室の他に第四会議室に相当する部屋をつくる事を希望します。 （2）利用区分（利用時間）を維持する 活動を楽しむためには、現在の「午後4時間」は適切であり、その後後に設置、後片付けのための休み時間も必要です。改修案では1区分の時間が短くなるだけでなく、休み時間も無くなると聞いています。そこで利用区分は現状通りとする事を希望します</p>	<p>御意見を踏まえ、2階にある多目的室（中）2部屋を多目的室（大）1部屋に変更します。また多目的室（中）1部屋をフリースペースの場所に設置します。 御意見を踏まえ、また4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。 また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。</p>
4	市民C ハード面 運用面	P.30 P.32 P.33	<p>I. このたび市民センター改修の「基本構想（案）」が発表されました。 市民センターから図書館機能の大部分が移転するわけですから、公民館部分の面積は当然増えます。現在は1,307㎡で11部屋ですが、改修後は1,748㎡・17部屋になる、つまり床面積は34%の増加となるということで、部屋の予約競争が少しは緩和され、部屋をとりやすくなると期待したのですが、そうならないことが判明しました。 われわれの活動はこれまで主として「講座室」（127㎡）を使用し、それが予約できない場合は「第四会議室」（114㎡）を使用してきました。ところが今回の「基本構想（案）」には、「講座室」はありますが「第四会議室」はないのです。 では替わりに何が増えているのかというと、「スタディコーナー」（111㎡）、「多目的室（ティーンズルーム1）」（70㎡）、「多目的室（ティーンズルーム2）」（79㎡）、フリースペース（1階 340㎡）等々といったものであり、われわれの活動で利用できるものではありません。 第四会議室がなくなるため、予約競争の倍率は上がり、われわれの団体が「講座室」を確保することは現在よりもずっと難しくなると思われます。</p> <p>II. 市では改修工事に合わせ、公民館の利用区分を、これまでの午前、午後、夜間の3区分から、午後は「午後①」と「午後②」に分割した4区分にし、利用率を増やすことで利用しやすくとっています。 従来の区分では、「午後」は13～17時の4時間で、12～13時と17～18時に休み時間がありました。新区分では、「午後①」は12～15時の3時間、「午後②」は15～18時の3時間で、休み時間はなくなります。「午後」を二つに分割したということは、通しでの利用は（偶然空きがあったり、抽選に当たったような場合を除き、）原則として出来ないということです。また、これまで休み時間に活動の準備をし、後片付けをしていたわけですが、これを利用時間の中で行わなければなりません。それに、そもそも「午後①」の時間を予約する人たちは、いつ昼食をとるのでしょうか。「午後②」の時間を予約した主婦（主夫）の人たちは、夕食の準備をいつすればよいのでしょうか。活動がごく短時間で終るような利用団体の場合は、この新区分でも問題がないのかもしれませんが、しかし、われわれがこれまで行ってきたような活動を、新しい時間区分の下で行うことは、極めて困難と考えなければなりません。</p> <p>III. 市民センターで半世紀にわたって継続し、多くの市民の交流の場となってきた活動が、改修工後は部屋を確保することが以前より難しくなり、新しい利用時間区分の面でも困難に直面します。なぜこのような理不尽な扱いを受けなければならないのか、大いに疑問ですし、怒りも覚えます。 なぜ、このような「基本構想（案）」になったのか？ 狛江市役所の職員が市民の活動の実態をよく知らないまま、子どもに「居場所」を与えようという昨今の流行の考えに、過剰に反応し、また利用時間を分割することが、利用者にとって便利になると錯覚した結果なのではないかと考えています。 私は、子どもに「居場所」を与えることが、不要だと考えるわけではありませんし、それが行政の大事な課題であることも、理解できます。しかし、だからといって、生煮えの計画のまま、「ティーンズルーム」や「スタディコーナー」をつくることを優先させ、これまで有意義に行われてきた市民の活動の継続を、困難にして良い理由にはなりません。</p> <p>「基本構想（案）」について、二点の変更を要望します。 1. 少なくとも現在の「第四会議室」と同等のスペースの部屋を、新たに設置すること。 （名称は「会議室」でも「第二講座室」でも構いませんが、床面積が全体として34%増えるのに、利用できる部屋は現在よりも少なくなるという理不尽なことは、生じないようにしていただきたい。「基本構想（案）」の配置プランを生かすなら、2階の「スタディコーナー」を「会議室」に転換するのが、簡単でしょう。「スタディコーナー」が必要なら、1階に設置が可能です。） 2. 利用時間の区分の問題については、（工事の設計とは違い）決定までの時間的余裕がまだあるはずですから、利用団体と話し合う場を持ち、再検討していただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、2階にある多目的室（中）2部屋を多目的室（大）1部屋に変更します。また、多目的室（中）1部屋をフリースペースの場所に設置します。 御意見を踏まえ、4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。 また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
5	市民C 運用面	P.32	この構想案は、平成28年4月に市と市民とで作成した市民提案書を市に提出した後、全く何の経過もわからず、突然、令和2年8月に市民センター改修基本方針として、提出してきたもので、市民の一人、障がい者の一人として参加してきたものとして、全く受け入れがたいものです。 ●市民参加と協働の推進に関する基本条例に違反しています。 ●市民センターの利用者が多く、借りられないなどの問題を解消するには、市民活動支援センターが入り、部屋の数と広さの解消になっていません。 ●市民センターの利用時間をこれまでの3分割から4分割へ変更することも時間だけの問題ではなく、実際に活動する場面を想定して考えることが必要です。 以上、全体として、市長は問答無用の態度を改め、再検討してください。	御意見を踏まえ、4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。 また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。
6	市民C 運用面	P.32	市民館・図書館は社会教育施設です。後述する図書館機能分割・移転をしまで「市民活動支援センター」を押し込んで、社会教育施設の面積を狭くすることは反対です。利用枠を3区分から4区分は強引です。時間帯の「隙間」が全くありません。衛生設備の改修を優先し、基本構想（案）の見直しを求めます。	市民ワークショップでは、「予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい」という課題を解決するとともに、今まで利用しなかった方も利用できる方法として、「利用区分を見直す」という意見を多くいただきました。 また、平成28年度の狛江市立公民館運営審議会の答申においても、「若い世代も利用しやすいような公民館の利用時間帯（貸出時間帯）の設定を工夫すること。」との意見をいただいていますので、若い世代の方に利用いただくためにも利用区分の変更を含めた利用時間帯の見直しは必要であると考えています。 4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。 また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。
7	市民C 運用面	P.32	公民館については、みんながいつでも集えるコミュニティスペースや、学習や活動の部屋を増やして欲しいという要望が、満たされていません。また駄倉地区センターの閉鎖により、中央公民館の利用者が増えることとなります。そのことも考慮されていません。 部屋の利用人数は、利用実態によらない数字の上だけの検討で必要とするスペースが考慮されておらず、極端に狭い部屋を作ったり、間仕切りによる分割で部屋数を増やしたりしています。一方若者向けと称して、昼間は利用しないだろう部屋を増やし、これまで公民館活動をしてきた人々には使い勝手の悪い構成になっています。また時間区分を4分割というのは非常に使いづらい時間帯が生じることになり、2コマ続けて取れないと活動できないことも起こる案です。ワークショップでは時間が足りなくて、十分な議論はできておらず、利用者の声を反映せず、コンサル会社に都合の良いと取りをして進めさせた案です。利用者の声を聞き見直すべきです。 市民センターは、市民が生き生き活動するための大切な社会教育施設です。市民一人一人がまちの主役として活躍するための、大切な学びの場であり、まちづくりの実践へとつなげる場です。多様な世代が集い交わる場所ではなくはなりません。市民提案書はそのことを念頭に多くの市民が参加して作り上げたものです。再度そこに立ち戻って、市民の参加と協働で「市民センター等の改修」に取り組むことを要望します。	御意見を踏まえ、4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。 また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。
8	市民C ハード面 運用面	P.30 P.32	①第四会議室を廃止して、小会議室を増やしていますが、これは、反対です。24名以上の会議室は、講座室しかなくなってしまいます。大きな団体が会議または集会を開く場合は、必要です。公民館事業で講座を開くときも必要です。講座の定員が20名から30名にしているからです。現在、利用している団体からも苦情が出ます。従って第四会議室は残すべきです。 ②施設を貸し出す時間帯について細分化する提案ですが、利用者の使い勝手から現状でいいと思います。時間の問題を言うのであれば、閉館時間、現行午後9時30分であれば、午後10時まで延長すべきです。三多摩東京都公民館連絡協議会加盟の公民館では、午後10時が主流になっていますので実行すべきです。 ③突然、「市民活動支援センター」を市民センターに押し込んできましたが、この提案は市民合意になりません。公民館スペースが相当取られ利用団体が使われません。公民館利用団体は、公民館活動の充実になりません。 ④団体活動室を地下に異動することに反対します。なぜかという交流が出来なくなってしまう。団体活動室は、単に荷物置き場ではないのです。 以上、何点か述べましたが、今回の提案について、市民の声を謙虚に聞いて、再度、市民協働で進めていただきたいと思えます。	御意見を踏まえ、2階にある多目的室（中）2部屋を多目的室（大）1部屋に変更します。また多目的室（中）1部屋をフリースペースの場所に設置します。 また、改修後に団体活動室が入る地下1階は、「にぎやかで多様な活動・イベントフロア」として整備する予定であり、子どもたちが利用する部屋も新たに設置しますので、利用団体同士だけでなく、多世代間の交流を期待しています。 また、市民ワークショップでは、「予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい」という課題を解決するとともに、今まで利用しなかった方も利用できる方法として、「利用区分を見直す」という意見を多くいただきました。平成28年度の狛江市立公民館運営審議会の答申においても、「若い世代も利用しやすいような公民館の利用時間帯（貸出時間帯）の設定を工夫すること。」との意見をいただいていますので、若い世代の方に利用いただくためにも利用区分の変更を含めた利用時間帯の見直しは必要であると考えています。 4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。 また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。
9	図書館 運用面	P.30	多くの市民に指示される図書館を目指す図書館構想のために 第2章、カタカナ表記が多すぎです。市民へ理解して貰う文書なのだから分かりやすさが一番必要。見慣れたカタカナでさえ却って文意を取り難い。極力日本語表現へ変更を。日本語表現不能なら、最終ページ巻末一覧表はやめてそのページ内に注記を。特にコンシエリジは図書館法で確立した「司書」へ変更を。35ページから新設館と市民センターについて招く…遊ぶ…調べる…届ける…を2×4項目＝8カ所に分け書いていてあちこち照合しないと各サービスの全体が見えない。対象別に児童・中高生・大人とそのサービスを経た方が理解できる。構成変更を。以上第2章は今後の方向を決めるにも拘らず分かり難く作った案でした。 29ページの目指す姿、まちの課題発見解決は大変結構なのに、これを受ける言葉が30ページ2段目の歴史発信・●●のまち狛江くらしにしか繋がっていないので「現状を把握し問題解決の手掛かりとなる資料を提供」と入れましょう。 27ページの課題・30ページ・37ページ・39ページにより幅広い層のニーズや働き盛り世代をあげているが2章構想ではどこも専ら未利用市民へ親しみやすくを図るとしている。2020年3月の無作為抽出市民アンケートでの1位要望、蔵書を増やしては、本が足りない、もっと深く読みたい・知りたいということ。働き盛りの図書館利用要望、仕事につかえる本・資料充実の文章は見当たらない。幅広いニーズの捉え方が片手落ちで働き盛り層が利用できない図書館を目指す構想だ。 36ページの蔵書目標、雑誌は目標では図書館蔵書数に含めていて現状推計では含めていない。比較させるかのよう二つの表を載せているがこれでは比べられない。又、雑誌をフリースペースに置くのは今でも盗難対策が言われているのに管理できるのか。36ページの蔵書目標、フリースペースに置くとしている市民活動関連資料5,000冊近く（どんなものをイメージしているか不明）は同じ建物である市民センター内の市民活動支援センターのものではないのか。図書館蔵書に数えるのは疑問。 いずれも…等や冊数変動有と断って余計怪しい紙面に見えた。 31ページの蔵所目標値設定、他市地域平均は目指さずより低い水準の全国同規模66市を目標として情けない狛江図書館を続けられ、27～28ページに載せた文化育むまちにはなりません。36P開架冊数を多くしなければ、市民はこの程度かと利用をあきらめ、狛江図書館から遠退きます。現状のように。この案は、生涯学習の理解にかけられる構想です。市民センター改修等基本方針こそが凶凶です。この方針により、市民提案書を踏み躪り、形ばかりの市民参加を強行し、市民を欺くこの案を作りました。他に例をみない、分割・小規模・狭苦しい中央図書館案はあり得ないものであり再検討を求めます。	新図書館整備基本構想（案）の作成に当たっては、新しい概念を提案していることからカタカナ表記が多くなってあります。また、ページ内注記は読みづらくなることから、巻末の注釈としています。サービス概要については、トップにまとめたページを挿入します。 P.30「サービスの考え方」につきましては、御意見を踏まえ、2段目後半を「さらに、まちの特色であるアートに関連したサービスの提供や、まちの文化や歴史の発信、まちの課題等について現状把握や問題解決の手掛かりとなる資料を提供することに加え、市民及び他機関との連携等を重点的に進め、図書館やそこにある本を通じて利用者との出会いを促します。」と修正しました。 市民センター図書館コーナ・新設図書館が一体として運用する新図書館においては、働き盛り世代も含む全世代に資料を提供することを想定しています。 また、約3,800冊程度の雑誌につきましても、現状の値の数に含めております。フリースペースの雑誌はICタグをつけ管理することも検討します。市民活動関連資料は、団体活動に資する資料を中心に考えております。 その他につきましては、御意見として承り、施設運営の参考とさせていただきます。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案	
10	市民C 図書館	—	P.34 P.49	どちらの案にも記載されている「今後のスケジュール」で、年度の中の分け方が「上旬・中旬・下旬」となっているが、これは狛江市役所の業務で通常使われる表現なのでしょうか？「上旬・中旬・下旬」というのは、普通は一月の中を分ける時に使うように思います。私の知っている民間企業や役所関係では4半期に分ける表現が普通でしたので、見ていて違和感を覚えました。	御意見を踏まえ、四半期の表記に修正しました。
11	市民C	ハード面 運用面	P.26	①コンセプト 今回狛江市民センターを改修する意味や意義などの弱さを感じます。要望を入れていただけは無く、この先100年を見据えてどのようにこの施設を作って使っていくの根幹になるストーリーが必要だと思いました。 ②図書館の移転先 現商工会議所への機能移転についてはオープンな「図書館機能」ではなく、クローズ利用が多い「会議室・講座室」等に変更するように再検討して欲しい。理由としては、図書館機能は市民にとって文化的に非常に重要な中心的な施設であり、隔地に飛ばすべきではないと考えます。 市民センターの中核に図書館機能は維持しリースペースとオープンテラスとの連動を図り、誰もが自由に利用できるOPENな市民センターを目指してほしいです。 ③構造体を含めた空間再検討 明るく開けた市民の集う場所を再構築するに当たり、スケルトン模型での検討資料がありましたが、方位や光の入り方、夜間の状況、季節検討のなどが感じられませんでした。この先100年を見据えた心地よい空間づくりをこの時点でスタディすべきだと感じました。オープンテラスとリースペースと図書機能・地下の連動に加えて催事などの連動が見える館のコンセプト、イメージパースなどの作成が急務であると感じました。 ④カフェ等の誘致 1階にはカフェなどの市民が時間を過ごせるサービスの組み込みを再検討した方がよいのではないかと感じます。例えば神奈川県大和市にある「大和市文化創造拠点シロウス」のような施設が図書とカフェが連動し市民が豊かな時間を過ごせていると感じます。 以上、ご検討宜しくお願いいたします。	基本方針では、人生100年時代に向けて、100年という長い期間をより充実したものとするために、生涯にわたる学習や地域コミュニティ活動などに積極的に参加することが個人の人生を豊かにするものと考え、市民センターが人生100年時代の様々なライフステージに応じた多様な生涯学習や市民活動の拠点となる施設を目指すことを示しました。 本基本構想では、基本方針のコンセプトである「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」を基本的な考え方とするとともに、改修後の市民センターが多世代交流の場として多くの人に愛される市民センターを目指すことを示しています。 基本構想においてもリースペースから見たオープンテラスや、エントランスから見たリースペース・図書コーナー・市民活動支援センターのイメージをパースとして表現させていただきました。基本設計では、より詳細なパースを作成し、イメージをお伝えできればと考えています。 また、改修後の市民センターでは、市役所にある市民食堂と連携して、1階のリースペースやオープンテラスでもゆとりたした時間を過ごせるサービスの運用を検討します。
12	市民C	運用面	P.28	設計図では児童図書コーナーに保育室がありますが、利用目的を知りたいです。 既存の児童図書近くに親子で絵本を見たり、お話し、保育園児たちが活用し、絵本を身近に接する場所として保育室？閲覧室？がありますがとても有効だと思っています。また、現在地下室に設置されている保育室も、講座の保育室として必要に思います。しかし、これらは同時活用が出来かねると思います。母子分離を初めてのするお子さんの保育は泣くことが多く、児童図書近くにあることは適正では無いと思います。また、部屋の設備内容も全然違いますよね。	保育室は、基本的には公民館事業や団体活動の際に利用する部屋となりますが、公民館で利用する時間以外には乳幼児連れの保護者も利用できるなど多用途での活用を考えています。
13	市民C	ハード面	P.30	2階スタディコーナーは「個人での利用を想定」とのこと。そうであるなら、壁とドアで仕切らずに「オープン」な設えにすることを提案します。腰高のカウンターなどでゆるく仕切っておいて、中が見える形にすることで個人の利用者が出入りしやすい雰囲気を作れます。ドアを開けなくては中の様子がわからないとなると個人の利用者にとってはかなり敷居が高くなります。 せつかの場所なのでぜひ多くの「勉強したい市民」の皆さんに利用してもらいたいの利用者目線で利用しやすいことはとても重要だと思います。 私は学習リースペースを企画運営してきましたが、その経験からの意見です。よろしくご検討ください。	いただいた御意見も参考にしながら基本設計で検討してまいります。
14	市民C 図書館	ハード面	P.30	自習室を20-30席整備してはいかがでしょうか。具体的にはパソコンを使わないリースペースの2タイプが必要だと思えます。現在、私も子どもも狛江市にはないため勤務地あるいは通学地である世田谷区まで行って自習室を利用しています。狛江市民にも「ライフステージに応じた多様な生涯学習の場を創出する」というコンセプトのもと具体的な場所を提供が望まれます。	改修後の市民センターの2階には誰でも自習できるスタディコーナーを設置する予定です。御意見の内容については今後の基本設計の中で検討します。 新図書館には自習室としての用途ではありませんが、机、椅子を設置した閲覧席を設ける予定です。パソコンを使える席の設置等は、基本設計の中で検討してまいります。
15	市民C 図書館	ハード面	市:P.30	学生も大人も学ぶ気持がある人が自由に学べる自習室を作ってほしい。	改修後の市民センターには2階に学生や大人が個人で自習できるスタディコーナーを設置します。また、新設図書館・市民センター図書コーナーからなる新図書館には閲覧席を設置する予定です。
16	市民C	ハード面	—	昨日(9月10日)に市民センター改修基本構想(案)etc.の事は、昨日の資料を沢山頂き、説明会では1時間以上して頂きました。全体の事はとても良く分かって無いと思っておりますが、一緒に頑張っていると思っていますので、宜しくお願いします。 1つのことですが、、、2階の(1階にもあります)「展示ショーケース」がなくなって、リースペースの事になるようですが、出来れば1年に1回ぐらいは、絵の額を展示したです。今はガラスケースにしていますが、レールなどがあればガラスは無しで、少し高い所に展示できると思っています。 私達は絵の額ですが、写真とか習字とかイロイロの事が展示しているのだと思います。ご検討をお願いします。	基本設計においてピクチャーレールが付けられる場所を検討いたします。
17	市民C 図書館	ハード面	—	小さな子どもを連れて、周りに気を遣うことなく楽しめる中央図書館と大人が存分に利用できる図書館とで使い分けができるようで、とても楽しみです。 設備のこととしては、ベビーシートや子ども用便座のあるトイレが設備としてあると、とてもありがたいです。	市民センターは保育室や児童図書を設置していくため、ベビーシートや子ども用のトイレなど基本設計の中で検討してまいります。
18	市民C	ハード面	—	市民センター(は名前の通り、多くの市民団体などが利用する活動・学びなどの場であり、大切な施設です。予約がとりにくく、部屋が暗い、トイレが汚く臭い、そして足腰の悪い人は和式トイレでなく洋式トイレにしてほしい等々、私も体験済みです。 しかし、市民センターを充実させるために、図書館を移転させるという案には反対です。市民が日々利用する大規模改修工事計画は、様々な角度からチェックが必要です。時間がかかって、全ては「狛江市市民参加と協働の推進に関する条例」に沿って進めて下さい。	改修により施設が明るく綺麗になるとともに、部屋数と利用枠数を増やすことで部屋の予約が取りやすくなるなど、多くの人が利用しやすい市民センターに整備します。
19	市民C 図書館	運用面	—	市民センター改修、新図書館整備中の、長期間の休館は市民活動にも、図書館利用者にも多大な損害です。文化はくむことにストップをかけることになるかと考えます。	市民センター改修期間は、西河原公民館のほか、学校施設や地域・地区センターの規定に則って御利用をお願いします。なお、多くの団体が様々な施設を使用できるよう、登録条件や予約方法の整理について、現在検討中です。 中央図書館の休館期間中の対応については、予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。
20	市民C	運用面	—	使ってみたくても予約しづらく使ったことがありません。結局、世田谷の方の施設を使ってしまう。予約しやすいシステム、高齢者だけでなく若者も使いたくなる施設になることを望みます。説明会でも意見が出ていましたが、狛江市の他施設とのシステム的な統合もおねがひしたいです。	他の公共施設利用団体とのシステム的な統合については、多くの団体が様々な施設を使用できるよう、登録条件や予約方法の整理について、現在検討中です。検討結果については、整次次第各利用団体へ周知させていただきます。
21	市民C	運用面	—	狛江市市民センター改修基本構想(案)について再度説明会を開いてください。狛江市市民センター改修基本構想(案)について住民が納得する形で進めてください。 狛江市市民センター改修の際の休館について防災センター3階を使用できるようにしてください。	防災センターの会議室は、市が実施する会議や事業等で多く利用されています。市民センター改修期間中は、西河原公民館のほか、学校施設や地域・地区センターの規定に則って御利用をお願いします。なお、多くの団体が様々な施設を使用できるよう、登録条件や予約方法の整理について、現在検討中です。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案	
22	市民C	運用面	—	個別の会議室や講座室の他に広いオープンスペースにいくつかの団体、サークル、個人が自由に使える場所があると良い。	改修後の市民センターは、フリースペースやオープンテラスを充実させ、誰もが自由に御利用いただくことを想定しています。
23	市民C	運用面	—	市民が集える拠点として、更に一つでも二つでも集会所を増やして頂きたい。かつては部屋の予約確保がなかなか難しく、別所を探すのも難儀しました。また、例えば3階くらい迄とか、建物の階層を上げることも、専門家の見解でも可能と耳にしましたが、その件も含め、少しでも建物スペースの増設を再検討願えばと思います。 今後は一層個人の孤立化が進む時代、地縁を結び機会を与える場としても、どうか御高配の下、更なる検討をよろしくお願い致します。	利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。
24	市民C	運用面	—	市民活動支援センターが市民センターに移転することにより、公民館で学んだ成果を市民活動支援センターを通じて地域活動につなげることができ、市内の地域コミュニティの活性化につながることは重要。	地域での市民活動が活性化するよう、市民活動支援センターの機能の充実に向けて検討します。
25	市民C	運用面	—	時折市民センターを利用していますが、なかなか希望通りに使用できません。新しい市民センターは部屋数を多くして出来るだけ市民のニーズに応えられる様にしてほしいと願っています。人生100年時代と言われるようになった昨今シニア世代が元気に活躍できる場を確保してほしいです。シニアのみならず、多世代の人々が交流でき、豊かな文化活動が出来るようになることは柏江市の発展につながるいいと思います。現案ではなく見直しをお願いしたいです。	利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。 また、ティーンズルームやスタディコーナーなど新しい部屋を作り、広いフリースペースやオープンテラスを設置することで、より多くの方に開かれ、多世代が交流できる施設を目指します。
26	市民C	運用面	—	現在、核家族化が進む中、個人の孤立化を防ぐ目的からも、幅広い層の市民が気軽に足を運べる場として、市民センターの利用度を高める工夫が必要と思われる。そうした意味で、まずは、多くのグループが、学んだり、集まったりする場、学習室などの場が大幅に増やされて提供される必要があると思われる。各室は大きくなくとも。	利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。 また、ティーンズルームやスタディコーナーなど新しい部屋を作り、広いフリースペースやオープンテラスを設置することで、より多くの方に開かれ、多世代が交流できる施設を目指します。
27	市民C	運用面	—	柏江市民センター改修基本構想（案）について、特に賛同したい事があります。運営面の利用区分の変更についてです。従来の区分の場合、午前・午後・夜間であり、高校生や学生の生活リズムで利用しようとした場合、「夜間」の区分となってしまいます。しかし、4区分での運営になった場合、「午後②」の利用枠は高校生や学生にとっても優しいと思います。授業が終わる時間頃から利用でき、塾やバイトが始まる前にあわせて活用できると思います。 実際、子どもが高校生だった頃の友人が、授業の後、サークル活動の場を求めて多摩川を渡って登戸付近のスタジオを利用していました。若い世代から公民館を利用していると、年代が移り変わっても、抵抗なく公民館を利用することが出来ると思います。	平成28年度の柏江市立公民館運営審議会の答申においても、「若い世代も利用しやすいような公民館の利用時間帯（貸出時間帯）の設定を工夫すること。」との意見をいただいています。 4区分制の導入に当たっては、若い世代の方も利用できるように、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見も聞きながら時間帯を設定します。
28	市民C	運用面	—	① なぜ 市民活動市民センター（以下「こまえくぼ」）を中央公民館の中に移設するのか。反対である。 中央公民館については、各部屋について、利用人数や利用時間についての詳細なデータが開示され、それに基づいた新たな部屋割や利用時間について新たな提案がされている。一方、「こまえくぼ」については、市民説明会の会場でも、度々「こまえくぼ」の活動内容と活動スペースの利用実態を明らかにしようとするデータの提出を求めたが、納得できるような回答はなかった。市事務局と「こまえくぼ」事務局の怠慢である。これでは、実態の把握のないままの「こまえくぼ」移設案ではないか。現在地では知名度が上がらないなどという理由は薄弱すぎる。 基本構想（案）では、約160㎡のスペース（事務室スペース約25㎡含む）が、「こまえくぼ」用に割り振られたが、そのために現在の第四会議室（114㎡）用スペースが割愛された。同室の利用団体からの苦情が出るのは当たり前だろう。一体なんのための市民センター拡充といえるのか。 増改築のない市民センター内に何で「こまえくぼ」を移設しなければならないのか、その前に「こまえくぼ」のこれまでの活動の実態について調査することの方が肝要だろう。私も時々団体の集会のために利用してきたが、「貸しスペース」のためだけであり、「こまえくぼ」事務局との市民活動のための接点はない。「貸しスペース」以外の市民活動支援業務のためのスペースは、一体どの位広さが必要なのか、それこそが本来の中核的業務のスペースであろう。業務委託先は「社協」であり、私は対案として、「社協」の本部である、あいびセンターに移設することを提案したい。その方が、はるかに理に適っていると考えます。この際、「貸しスペース」を止めることにすれば、あいびセンター内に「こまえくぼ」用のスペースは、工面できるのではないか。あるいは、中央公民館の利用者数と比較すれば、利用率のはるかに低い西河原公民館の一室を利用するのも検討してもいいのではないか。先入観を排して、基本構想（案）を再検討することで、この件を解決していただきたい。	市民センターに公民館機能に加えて、市民活動を支援するための機能を持たせ、同一施設内で運営することで、生涯学習と市民活動の相互連携、相乗効果が生まれることも期待しており、市民センターがそれぞれの活動の機会の提供だけでなく、支援、情報発信を行うことにより、新たに参加する人や団体を増やし、人生100年時代の様々なライフステージに応じた多様な生涯学習や市民活動の拠点となる施設を目指すものです。
29	市民C	運用面	—	今の市民センターは市の中心部にあり、市のどこに住んでいる人にとっても交通の便もよく通いやすい使いやすいため、部屋の予約を取るのがとても大変です。もう少し部屋数を増やしてください。	利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。
30	市民C	運用面	—	こまえくぼ組織が公民館や図書館を利用する形になるようだ。ボランティアや市民の活用を行政は考えているのか。専門職配置が無くなり、公民館の存在意味を消していると思われる。	市民センターが生涯学習と市民活動の拠点となるよう改修し、引き続き公民館は地域の学びの場として社会教育を推進します。
31	市民C	運用面	—	市民センター内の大方の図面ができ、ロビーの充実や予約なく使えるスペースが広がるなど大きな期待がかかりますが、3つの機関の事務室の合同や使用料や利用時間などの違いなど課題も多くあります。運営面については、3機関の職員さん相互で丁寧に協議すること、市民意見を聞く場（公民館運営審議会、利用者懇談会、市民活動支援センター運営委員会など）を有効に活用することなど、よりよくして努力を続けてほしいと思います。 職員さんたちの環境を整えることも市民の学習環境へ直接影響するものと思います。とりわけ公民館と市民活動支援センターの連携のためには、運営面が大変重要で、役割分担しつつ双方のよさを生かした運営が必要です。委託という立場が連携の妨げにならないよう求めます。 連携の中身として、市民活動を豊かにするための情報共有・発信に力を入れて欲しいと思います。市民センター内での共有・発信に留まらず、市の取り組む市民向け講座や事業の情報共有などが市民がこへ来れば、市の取り組む学習・活動・市民参加の情報に出会える場となってほしいと思います。 若者の居場所スペースの新設について、大変重要な事業と思います。来やすい場であり訪れる人にあたたかみかき合えるばあて欲しいと思います。 これまで地域共生事業を5年、ここ数年は中央公民館でやってきています。食を介しての居場所活動です。居心地よい場所はやはり人がつくるものと痛感しています。若者スペースでは若者がちょっとした喫茶や食事などできるといいと思いますし、そこに団体も共にかかわり合える図面上の工夫もできないだろうかと考えています。若者スペースにはユースワーカーなどの関わりもぜひ必要と思います。	各施設がそれぞれの役割を發揮しながら連携することで、効率的な運営と効果的な事業を展開し、生涯学習と市民活動の拠点となる施設を目指します。 また、子どもや若者が自由に利用でき、利用団体とも交流できるような、より多くの方に開かれ、多世代が交流できる施設を目指し今後の基本設計や運用面で検討していきます。
32	市民C	運用面	—	とにかく市民が利用しやすいようにして下さい。 そのためには、今利用している諸団体に聞くことが“市民のため”のセンターにする一番意味あることだと思います。 部屋をたくさん作って、活動しやすい空間を確保して下さい。 文化都市柏江に創造するための拠点作りという視点で安っぽく考えないでください。	利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案	
33	市民C	運用面	—	何か市民活動をやってみたくて思っていたのですが、今の活動支援センターは入りにくい気がして、行ったことがありません。 新しい場所が気軽に入れるような雰囲気づくりや講座などの充実をお願いします。	多くの市民が地域での活動等に参加する機会が増えるよう、また、利用しやすい施設となるよう市民活動支援センターの運用面についても検討してまいります。
34	市民C	運用面	—	予約が取りにくい（特に朝・昼）ことから増築が望ましい。市民との共働でことを運んでほしい。	利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。
35	市民C	運用面	—	調布市に存在する、調布市青少年ステーションCAPSが、中・高生の居場所の提供となっている。 音楽スタジオなど、自主活動やサークル活動支援の役割を果たしている。 今では、子どもも成人しているが、高校生の頃にこの様な施設が、「狛江にあるといいなあ！」と言っていました。	改修後の市民センターでは、子どもたちが勉強したり体を動かしたりできるティーンズルームや音楽活動ができるサウンドスタジオを新たに整備し、子どもや若者の居場所を提供します。
36	市民C	ハード面 運用面	—	温暖化による豪雨がいつどこで発生するか不明の現在、特に狛江市はハザードマップに見られるとおり、市内広範囲にわたり水害にみまわれる可能性があります。地震であれ水害であれ避難場所として期待されるのが、学校や公的施設です。従って公的施設の新たな建設あるいは改築に当たっては、住民の避難場所としての機能を備えておく必要があります。 市民センター改築に当たり ①地下にある機械室は2階以上の高さにし、水没で電源が切れることのないようにすること。 ②調理室自習室も地下でなく2階以上にし、避難者の当面の食事を賄えるようにすること。 ③最低限度の寝具、折りたたみベッドも用意しておくこと。以上が基本的な要望です。 現在提示されている市民センターの改修施策計画によると、上記観点が全く考慮されていないこと。 提示されている設計画による ①オープンテラスには、ふさわしい素敵な屋根を付けてほしい ②児童書を置く図書コーナーは市民センター内不要。大人と一緒にの図書館に。 ③従来の資料室に学習できるテーブル、椅子が置かれていたが、これはどこに置かれるのか。 ④対面朗読室兼録音室は隣にトイレや給湯室があり音が響くため、防音装置が必要。 ⑤団体活動コーナーには印刷機や裁断機等が設置されると思うが、地下1階フロアを中心にあり、騒音がフロア中に響く。多目的室（ティーンズルーム）と交換。 ⑥キッチンには十分な電力。多目的ホールには、映画上映が出来るようにスクリーンや暗幕を。 ⑦改築期間は代替の施設の確保をして欲しい。	受電設備等の機械関係は屋上への設置を検討いたします。 中央公民館については、風水害時には指定緊急避難場所として位置付けており一時的に自主避難をする場所となりますので食事の提供は考えておりません。また、震災時には福祉避難所として機能しますが、感染症の影響やライフラインの停止を鑑み、避難者への食事については、備蓄品等で対応する予定です。指定緊急避難所及び福祉避難所として必要な備品については関係部署と調整しながら整備いたします。 オープンテラス内に大きな樹木があることや、屋根を付けることで屋内が暗くなってしまつたため、屋根を付ける予定はありません。 中央図書館の読書調査室に設置している机・椅子は老朽化しているため、新しいものを新市民センター2階のスタディコーナーに設置する予定です。また、新設図書館・市民センター図書コーナーからなる新図書館にも閲覧席を設ける予定です。 対面朗読室には防音対策を行ってまいります。 現在も、団体活動室は扉を開けた状態で使用していますので、条件は大きく変わらなとて考えます。 キッチンには必要な電力が供給できるよう設計で検討いたします。多目的ホールのスクリーンについても検討いたします。 市民センター改修期間は、西河原公民館のほか、学校施設や地域・地区センターの規定に則って御利用をお願いします。なお、多くの団体が様々な施設を使用できるよう、登録条件や予約方法の整理について、現在検討中です。
37	市民C	ハード面 運用面	—	1. 防災機能はどのように考えているのでしょうか？（水害時などの避難場所としての機能はないのでしょうか？） 2. 省エネ、HTTなどについてのコンセプトが不明（最近の新設建築物では普通かと思えます） 3. 利用区分の変更で、開館～閉館の時間も変更になるのでしょうか？ 4. 1階の更衣室は職員用と思われるが、利用者の更衣室はないのでしょうか？ 現状では、多目的トイレや湯沸室・団活室で着替えているようです。	防災機能につきましては、現在、地下にある受電設備等を屋上に設置を検討いたします。省エネ対策につきましては、基本設計の中で方針を検討してまいります。 利用区分を変更する際には、開館時間の見直しも含めて検討します。 また、更衣室につきましては活動する上で着替えを必要とされる団体の数は限られておりますので、利用者用の更衣室を設置する予定はありません。現状では、活動で利用する部屋の中で着替えていただくほか、団体主催のイベント等の場合は控室として別の部屋を予約いただいています。市民センター改修後においても同様の運用を考えています。
38	市民C	—	—	センターを継続利用しながら、上階を建てる構想にこだわっている人がいましたが、耐震や増築できない理由をもう一度説明した方がよいと思います。およそ10年、市側も色々な意見を踏まえてやってきたのでしたら、言葉足らずで不満を持たれるのは本望ではないはずですが。	市民センターを考える市民の会の増築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、市民アンケートに示されている5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。この結果は市民の会にも説明を行っています。この中で縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、今ある柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長く、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されています。また、既存部分の改修も必要であり、市民の会が提案されている既存建物を使いながら工事を進めることは難しいという結果になっています。なお、横とは違い、縦への増築は下の建物も現行の構造基準に適合させなければならず、実現にはさらに詳細な構造・法的検討を行ったうえで確認検査機関の審査が必要であり、このことをご説明いたします。
39	図書館	ハード面	—	他区・市の人も観光地になるような図書館になってほしい。子どもたちが自分たちの目線で本に触れることが出来るような場所になってほしい。	魅力ある施設となるよう努めるとともに、子どもたちが使いやすいものとなるよう基本設計の中で検討いたします。
40	市民C	—	—	市民センターの立地は貴重です。センターでより多くの活動ができるように、上層階を5階建てくらいに伸ばし、図書館をあつ場所2フロア以上にするなど、充実させてほしいです。子どもの図書館だけ、切り離すなんて、ナンセンス。子どもだって、大人の本を読みたいし、その逆もあるはず。教育委員会からの反対意見はなかったのが知りたいです。	縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、既存の柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長く、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されています。また、改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査するとともに、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
41	図書館	ハード面	—	蔵書が日焼けしないような設計にしてください。落ち着いて本が読めるのは大事ですが、飲食は必須ではないです。 図書館の財産は蔵書だと思います。古文書や古地図などのセミナーや複写閲覧で、狛江の歴史に触れられるような仕組みがあれば良いと思います。	新設図書館・市民センター図書コーナーからなる新図書館につきましては、蔵書の日焼け対策や、本を読めるスペース等は設計の中で検討いたします。歴史資料の展示については、担当課において検討しているところですが、郷土行政資料を扱う図書館としても、担当課と連携しながら狛江の歴史に触れられる機会の提供について進めてまいります。
42	図書館	ハード面	—	子どもの図書館の方ではより明るく靴を脱いでラフに本が読める空間を希望します。壁紙や床、照明など今の図書館はとても暗くて狭いので、空間をうまく使って、作ってほしいです。	明るく開放的な空間となるよう、基本設計で検討いたします。
43	図書館	ハード面	—	●新図書館と市民センター内の部屋配置について（意見です） 現在、予定している「新図書館側」へ可能な限り「講座室や多目的室（会議室）」を移して、「公民館側」に「図書館機能を可能な限り集約」してはどうでしょうか。（建物の名称を少し変える必要はあるかもしれませんが） コロナ禍前には会議室を良く使っていましたが、会議室の予約が取れないときは「こまかくぼ」で打合せをしたりしてましたので、「現在の駄倉地区センター」に会議室が集約されても不便は感じません。	あくまでも一つの御意見として受け止めさせていただきます。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
44	図書館	運用面	<p>現在の市役所内に新築できる敷地が無いこと、近隣でも2箇所しかないことを説明し直す必要があります。もし防災センターがなかったらそこに建ててほしいし、かといって防災センターも必要なのですから。箱もの、いわゆるハード面の不満意見が多いようですが、僕はコンシェルジュやキヤメル席の設置など、自分が8年ほど前に他の図書館（千代田図書館）でみたものを提案して、いよいよ柏江市でも実現できるのは楽しみです。また高齢者と子どもに特化したようなこれまでの図書館に対して、生産年齢向けのサービスができるのも嬉しいです。また蔵書数を問題視している意見もありましたが、紙の本は確かに素晴らしいが、現物なので当然所蔵スペースは限られます。そこで電子図書なのですが、不慣れた高齢者にはタブレット貸し出しとクチャーをシルバー人材センターで行いなど、丁寧に対応してやればできないことはないと思います。</p>	<p>新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。蔵書については現在の市内約30万冊から36万冊へ20%増となります。こまごま電子図書館も現在の約1万冊から2万冊に増やす予定です。高齢者が電子図書館を気軽に御利用できるよう、現在実施しているタブレット端末の館内貸出の周知とともに、電子機器の取扱いについての講座など関係各課と連携してまいります。</p> <p>また、電子図書につきましては現在でもタブレットの館内貸出は実施しているところですが、新設図書館・市民センター図書コーナーからなる新図書館におきましても同様の対応を行う予定です。機器の操作に不慣れた方も活用していただけるよう、運営の際に工夫をしております。</p>
45	図書館	運用面	<p>改修工事中、図書館をどこかに仮住まいできませんか？空いている校舎、和泉本町の旧NTT社屋とか、慈恵の裏の旧登記所など。何年も空き家ですね。改修期間中図書館を利用できないのは、本当に困ります。読者は生きる糧となっていますので。そもそも防災センターができたために、中央公民館を上へ伸ばせないのは、多くの市民の要求を無視しているようです。</p> <p>規則とは、市民の幸福に寄り添うためにあるはずで。市政には、市民のために例外を認める度量が欲しいし、相手があるなら、戦ってほしいと思います。</p>	<p>中央図書館の休館期間中の対応につきましては、中央図書館の近傍において予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。</p>
46	図書館	運用面	<p>●電子図書館についての要望があります。 スマホ（PCでも可）で聞ける「オーディオブック」を導入してほしい。 現在、以下の2社が対応しており、老眼が進む「シニア層」へは着実に浸透しつつありますが、結構高い。（場合によっては紙版や電子版より高い） ・「オトバンク」の「audiobook.jp」、アマゾンの「audible」 ※小生は現在の電子図書館でも、PCで「朗読本」や「文字の読上げ機能」を利用していますが、スマホで聞ける「オーディオブック」には聞いてみたい書籍が沢山あります。（正直言いますと、老眼が進んだせいか、読むのがつらい、です） ・ただ導入する場合、「オーディオブック」への入口は現在の電子図書館とは別になるのかもしれない。</p>	<p>自動音声とはなりますが、現在でも7,000冊以上の本が読み上げ可能となっています。オーディオブックの検討も含め、今後さらに充実させていく予定です。</p>
47	図書館	運用面	<p>新しい図書館を楽しみにしていましたが、構想案を見て意見します。図書館は今後も市民センターにある方がよいと思います。</p> <p>（理由1）図書館は本との出会いを提供する場です。市役所や公民館に来たついでに図書館に立ち寄れる環境が必要だと思います。</p> <p>（理由2）新しい市民センターにティーンズの居場所を作ること。図書館利用率が低下するティーンズが集まる場所に図書館もあることが重要ではないでしょうか？新しい居場所下ティーンズが来館してもわざわざ300m離れた図書館に向かうとは考えにくいです。せっかく児童書の貸し出しが多いのに、その延長利用者であるティーンズと中央図書館に物理的距離を置いてしまうのはもったいないです。</p> <p>（理由3）児童書は新しい市民センターに残し、それ以外の書籍は新しい図書館に蔵書すること。児童だから児童書を読むという分け方が安易に感じます。児童でも地図、科学、美術など様々な本に手を伸ばしますし、児童書目的の来館でも図書館を周回して新たな本に出会うことが成長につながるはずです。</p> <p>（理由4）現在の中央図書館に閲覧スペースが少ないとのことですが、市民センター構想案ではフリースペースが増えるのでそれらを利用すれば解決すると考えます。</p> <p>（理由5）こまごま1234が新市民センターに合流するのは良いことだと思います。図書館も残す代替案として、会議室・多目的室をこまごま跡地または商工会議所跡地にいくつか移動・設置することで対応できないでしょうか？</p> <p>（理由6）新図書館は3階建てで、縦移動が必要となります。閉架書籍割合が高くなります。その結果、職員の仕事が増えるのではないのでしょうか。利用者も本を持って階を移動しなくてはならない、閉架書籍リクエストの手間と時間がかかる不便さがあります。蔵書を増やすことよりも、調布や世田谷との協力体制・相互貸し借りを充実させ、その分レファレンスや居心地の良い空間作りを力を入れてはいいでしょうか？</p> <p>蔵書を増やしても閉架ばかりでは、一般利用者は無いものと同じ。蔵書量に満足が得られません。</p>	<p>現在でも、柏江市民であれば利用協定などにより隣接の調布市、川崎市、世田谷区の図書館で図書カードを作成することができるとともに、他市からの相互協力貸出は御利用できるものとなっています。閉架を利用して閉架の資料鮮度を保つなどの工夫とともに、レファレンスの拡充や居心地の良い空間づくりについて、基本設計・実施設計において進めてまいります。</p>
			<p>1. 「子育て図書館」について 「市民センター図書コーナー」を「子育て図書館」と名づけ、子どもと両親向けのサービスを行なっていることをより分かりやすく強調し、さらにサービスを充実させてはいいかがでしょうか。ファーストブック、セカンドブックと運動して、ただ渡すだけではなく本に触れる楽しみを子どもと両親の両方に味わってもらえるようなサービスも展開できるはずです。</p> <p>スタッフとしては司書資格保有者と保育士資格保有者が常駐し、読みたい本を探したり一緒に読んだり、本に飽きたら遊ぶことがあってもいいでしょう。また両親からの読書や日常の子どもの姿についての相談も司書や保育士の人と気軽に話ができるのであれば、図書館の持つ図書を含めた情報の活用にもつながっていくはずです。</p> <p>市民センターでの催しに親が参加、出席しているときや市役所で手続きをしている時に子どもは子育て図書館で時間を過ごすことができればお互いに落ち着いて過ごせるようにも思います。</p> <p>子育て図書館の蔵書は新図書館とあえてダブらせてもいいかもしれません。子育て図書館にはある程度の育児書、家庭医学書があってもいいと思います。また、小規模のお話を随時開いてみたりするのもいいと思います。</p> <p>スタッフとしてはある程度の決定ができる人1名と2～3名の人員で運営できそうです。開館時間は市民センターの開館時間に自動的に合わせるようになります。</p> <p>事務室というか、カウンターは閲覧室内に設け、貸出、返却、予約の作業をすると同時に子どもたちにも目を配ったり親と話ししたりすることができる環境を作ることが必要だと思います。</p> <p>実践例としては次のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サービス 『ライブラリー リソース ガイド』39号掲載 ・えびの市民図書館「キッズ・スマイル・タイム」 https://www.ebino-city-lib.jp/ ・あかし市民図書館（明石市立図書館本館） 「すくすく子育てサポート」 https://www.akashi-lib.jp/ ・とやまこどもプラザ内「こども図書館」 https://www.library.toyama.toyama.jp/info/koruy 	<p>新図書館整備基本構想でも48ページに親しみやすい愛称の設定について、市民とともに検討することとなっております。</p> <p>ブックスタート・セカンドブック・サードブックについては、いただいたご意見も参考に、更なる内容の充実と努めてまいります。</p> <p>利用者サービスにつきましては、パンフレット類やバスファインダー、また分類や利用方法等の分かりやすい掲示や声掛けのしやすいカウンター設置など、基本設計・施設運営の際の参考にさせていただきます。</p> <p>「学び」につきましては、「まなぶ」という言葉を広い意味でとっておりますので、調査・研究もまなびの一環であるとしております。市図書館の充実を図るとともに、他市から資料を取り寄せるリクエストや市民が利用可能な隣接の調布市、川崎市、世田谷区の御利用とともに、都立図書館や国立国会図書館の資料なども活用して、市民ニーズに応えてまいります。</p> <p>また、中央図書館の休館期間中の対応については、予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。</p> <p>その他の意見につきましては施設運営の参考とさせていただきます。</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
48	図書館	運用面	<p>・長崎県立図書館「医療的ケアが必要な在宅小児への支援事業」 https://lib.city.nagasaki.nagasaki.jp/</p> <p>2. 利用者サービスについて ワークショップに参加した際に感じたことですが、図書館の使い方を知らない利用者が多いように思われました。あるいは考え方の違いなのかもしれません。 そういう観点から見ると、閲覧室内に利用の仕方についての掲示が見られないこと、また利用について記したパンフレット類がないことも目につきます。特に図書館の図書が分類に従って配架されていることが分かりにくいようでした。そういうことを知らせることも必要ではないでしょうか。 また、何か尋ねようと思っても誰に声をかけたいのかわからない状態になっています。この辺りはぜひ改善していただきたいと思います。 図書館建設は建物をレイアウトすることと同時にスタッフに何を考え、何を利用者へ訴え、提案するのとも考えていかないと結局は利用者との接点が生まれないように思います。新図書館計画は建物を作ること、このようなサービスをしますということを知らせることはもちろん大事だと思いますが、日常的にも図書館の考え方や利用の仕方をよりきめ細かく広報していく必要があると思います。</p> <p>3. 「学び」について 図書館＝読書の場所なのでしょうか。図書館は本来、体系づけられた情報の蓄積機関であり、利用者は自らの必要とする情報・知識を図書館から引き出す、あるいは情報・知識を得る手立てを得る場所であるように思います。 ここの「学び」は本を読むことによって知識を得ることを指しているのだと思います。「学ぶ」ことを強調することによって調査・研究する行動への対応が置き去りにされないか、という懸念があります。 市立図書館でこのようなことに対応するのは難しい面があります。しかし、いわゆる「在野の研究者」の悩みは必要な資料類が入手できないことがあげられます。 「在野の研究者」は少し大げさな表現ですが、何か興味を持ったことについて調べてみようと思った場合、現在の泊江市立図書館はあまり役に立ちません。しかし、周辺の世田谷区、調布市、川崎市や都立図書館、国立国会図書館の利用を含めると市立図書館は必要な情報入手の支援ができることとなります。情報の入手は自分で行うことが原則ですが、図書館のネットワークを利用することによって調査・研究を行いたい人も泊江市立図書館の恩恵を受けることができます。 このような情報の入手については市立図書館はどの程度対応できるのでしょうか。レファレンス・サービスを全く受けられない状態への不満は多数意見とはならないでしょうがこの点についての検討は行われたのでしょうか。今現在考えていなくても将来的に検討する必要があると思います。もちろん、市立図書館にはそういうサービスは相応しくない、という判断もあり得ると思っております。 私自身は、調査・研究をしないのであれば現状の泊江市立図書館はなかなか使い易いと思っております。読みたいと思う図書が入っている場合が多く、選書担当の方は良い仕事をなさっていると感じています。このようなスタッフの力をもっと資料提供サービスに反映させることもできるのではないのでしょうか。</p> <p>4. 休館中のサービスについて 休館中であっても選書、発注、整理作業は行われると思いますが、資料の利用は全く行われないのでしょうか。 O P A C が動くのであれば予約という形で貸出は行えるようにも思います。制度上できるかはわかりませんが、予約した図書は各地域センター図書室で受け取り、返却することもできそうです。 休館中のサービスについて何らかの考えを示すことが必要ではないかと思っております。</p> <p>蛇足です 最近、閲覧室の図書の配置換えが行われたようです。大変な作業だったと思いますが図書を探しやすくなりました。またサインも新たな工夫がなされ、泊江市立図書館スタッフの仕事ぶりは素晴らしいと思っております。 このような図書館スタッフの方々の意見も吸い上げているとは思いますが、現場スタッフのモチベーションがさらに向上するような図書館が実現して欲しいと思っています。</p>	
49	図書館	運用面	<p>私は改装の件について考えるため、これまで説明会の傍聴の他に市民の会の資料やサイト掲載内容を確認し問い合わせ、市の庁議事録も確認いたしました。 図書館の書籍管理について、説明会で市民の方から意見が出、気付き事柄がありました。“市の人口の大小と図書館の書籍数は比例していないわけではない”というものです。書籍はゆは教科書で、それは平等に与えられるべきもので、権利ともいえるものという捉えです。書籍は、知識知見を記すために、情報と共に人の熱が灯されたものに感じます。ある分野について知ろうとしたときに、検索では見えてこない、著者それぞれのこだわりや意志や個性が灯され、それをきっかけに読み手の知識や知見以外にも思いがけない興味が拓かれ、可能性を広げていくものと考えています。過去を生きた人々の経験や知見が文字を頼りにバトンを繋いで、人ひとりでは到達し得ない学びや発見をもたらすこともあるでしょう。 市の案である図書館分散配置などに感じる、書籍というものの扱いには、上に述べたような書籍の価値を低く捉えているような印象があります。 図書館という存在に重点を置いて検討できた場合よりも、書籍に触れることで生まれる可能性を絶ってしまうことにはならないかと思っております。 電子書籍導入についても、少なからず懸念を持っています。電子化が進むことにはメリットもあり、反対というわけではありませんが、書籍の装丁はその中身を映すもので、思わぬ出会いを生むきっかけでもあります。時代が映し出されるその趣きそのまま、手に触れることの重要さも、後世に残す必要を感じます。 検討の手順、説明の姿勢、何に重点を置くかによって、改装改装は大きな可能性を灯す事業だと思っています。その在り方次第では、「泊江市の図書館は内容が充実していて、物事を広く検討する際に役立つ」として、功績者が取材に答えるといったような未来もあったのではないかと… など想像しました。 本の選定など、民間業者に委託して偏りのある内容になってしまうことのないよう、慎重な検討と、定期的な見直しの機会を求めたいと思います。書籍というものの価値と可能性を再認識いただき、当初アンケートで図書館の拡充を求めた市民の声の高さを受け止め、丁寧な説明と市民と協同のもとで、改装案を再検討いただく必要があるのでは、と思います。</p>	資料の選書に当たっては、現在と同様に司書資格者である職員が中心となって実施します。
50	図書館	運用面	<p>改修中、図書館は閉館されますが、防災センターの一部または、市役所の一部などを利用して、ネットで予約した本の受け取りができるようにして欲しい。閉館中でも従来通り、新規の書籍購入そして蔵書を増やして欲しい。新しい図書館にはフリースペースを広く、いくつか作ってほしい。静かにするスペース。特に本に関して話ができて、少々声を出し合っても大丈夫なスペース。子どもや親子がつかろうと本を読むスペースなど。</p>	中央図書館の休館期間中の対応については、中央図書館の近傍において予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。また、閉館中でも、新規の書籍は購入し、予約貸出を実施する予定です。 また、スペース等に関する御意見は基本設計・施設運営の際の参考にさせていただきます。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案	
51	図書館	運用面	—	新図書館の資料は、できるだけ開架を多くしていただきたいです。	地下に設置する書庫以外は、開架とする予定です。
52	図書館	運用面	—	蔵書を増やすことよりも、新たなコミュニティ形成の場にすべき。電子書籍の充実をし、これからの時代を担う子育て世代に、子連れで楽しめる場所にする。 静粛な図書館は古い。 子どもが走り回る図書館。	電子図書館は1万冊から2万冊へ拡充いたします。市民センター図書コーナーは子連れの親子が気兼ねなく来館できるよう、検討してまいります。
53	図書館	運用面	—	89才の耳の遠い私には文字を読むことが楽しみの1つです。 ですが、自分で探して、自分で手に取るのが難しいので、ボランティアさんのお手伝いをいただくと、とてもありがたいです。 新しい図書館楽しみです。	職員にお声がけいただければ、現在でも本を探すお手伝いをさせていただいております。また、新設図書館・市民センター図書コーナーからなる新図書館においても、同様にいたします。
54	図書館	運用面	—	車椅子での図書館利用となる耳の遠い93歳の老婆です。 電子図書なら画面を大きくして文字を大きくして読めるのでしょうか？やり方もわからないので、教えてくださる方はいるのでしょうか？ チャレンジして新しい図書館利用してみたいです。 楽しみです。	電子図書館は文字を拡大して読むことができます。お困りの際はカウンターまでお声がけください。
55	図書館	運用面	—	中央図書館の閉館期間が長すぎます。新図書館を建てるというなら、先にそちらを建ててから市民センター建物の工事に入るなど、閉館期間を短くするよう校庭の変更を望みます。 商工会議所を一旦仮事務所に移せば可能です。また、図書館閉館中にごまでサービスを継続できるか決まっていないうですが市民にとって重要な(2年間もの)閉館中のサービス(できること)を早急に決めて発表すべきです。それなくして「完成したら…」だけの計画には賛同できません。図書館で働く人、関わる人に対して失礼すぎます。	中央図書館の休館期間中の対応については、予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。
56	図書館	運用面	—	私は市内ではおなし会の活動しております。休館中にも中央図書館主催あるいは後援の形ではおなし会ができるように検討お願いいたします。 休館中にも例年どおりの予算で新刊購入してくださるよう希望します。	休館期間中のサービス実施体制については検討中ですが、子ども読書活動推進事業を含めて各種サービスができる限り推進できるよう努めてまいります。また、休館中も新刊を購入し、予約貸出ができるよう検討してまいります。
57	図書館	ハード面 運用面	—	市民活動支援センターを新図書館内に転移するなどして、市民センター内の図書スペースを少しでも広く確保して頂きたい。 →市民活動支援センターのターゲット層は、新図書館の利用者層にあたるのではないかと考える。もし利用者増が近いのであれば同じ場所にあるほうが利便性が高い。 →現状、図書館は多くの市民により利用されており、利便性が高いと考えられる。 →市民活動支援センターが利用されていない時間帯はリースペースとして利用を想定されているが、1階のほぼ全てがリースペースとなってしまう。それであれば頻度高く利用される図書スペースとして活用すべきと考える。 →市民活動支援センターの認知、利用者増は広報などの施策で解消できるのでは。 →これだけのリースペースを設けるのであれば、いっそのこと子ども向けの簡易版の遊び場を設けて欲しい。 →授乳室の整備は賛成。 →乳幼児連れで気軽に立ち寄れるため。 →オムツ替えスペースと小児用トイレも整備されるとありがたい。	子ども図書コーナーに隣接するリースペースについては、子育て世代にも使い勝手の良いスペースとなるよう基本設計の中で検討します。おむつ替えスペースや小児用トイレについても、基本設計の際に合わせて検討します。 また、市民センター図書コーナーには主に子ども向け資料を配架しますが、リースペースには新聞、雑誌を置き多世代がくつろげるスペースにする予定です。
58	図書館	ハード面 運用面	—	図書館は地域の文化のバロメーターであるのはご存知の事と思う。各都市に於いて図書館の充実度はそこに在住する人々の精神面に大きな影響を与える。私は多方面での図書館の在り方を模索し続けていた。そして伯江に移住し、図書館を訪れた際のあまりにも貧弱ぶりに愕然となり、この移住に危惧を覚えた。ある大学で伯江在住の同僚の講師から図書館の粗末さは聞いてはいたが、まさか藤沢市に多数ある分館のどの分館よりもお粗末であるとは思ってみなかった。蔵書はもとより本やその文化に関わる場所さえ無いに等しかったので、私はその後、18年全く図書館には行っていない。文筆業という仕事柄どれど図書館に行きたくとも何とか自宅の資料で検索してきた。そして、いよいよ新図書館へ着手と聞き胸躍させたが、その概要を知り、今度は愕然とした。市は何を考えているのか。中央(ハブ)は何も市の中心地にある必要は特に図書館はないのだ。建造物はその内容に合わせ機能を網羅し充実させればそこが中央になる。図書館はよりその役割を担い伯江全市民が使い勝手の良さを考えれば、建物はせいぜい二階建てエレベーター設置となる。駐車場、駐輪場のスペースは大きく取り、車椅子やバギー等への対応もできなければならない。蔵書に関しても当然多岐に渡り、あらゆるジャンルの本が必要であり、読書スペースの確保、児童が(一気に50名でも良い)楽しく読み聞かせや読書できるスペースも必要である。また、どのような障がいのある人も市民の権利として図書館での時間を確保できるスペースも必要だ。そして、学生たちが心置きなく参考書を借りられるスペースも必要である。さらに読書会、講演会、映画、音楽祭の鑑賞できるスペースも必要となり、文化に関する行事がこなせてその図書館である。それをエレベーターもないあまりにも狭い面積であつちこつちに分散したのでどうにもならなくなるのではないだろうか。市の面積が日本で二番目の狭さである。しかし、住民の心まで二番目の小ささにして良い訳はない。伯江は都心部に至近距離にありながら、川もあり緑も豊かだ。夏には多くの生き物が自由に謳歌する地である。この地に日本の文化が栄えたとしたら。資金面はクラウドファンディングあるいは寄付を募ってはどうか。蔵書に関しては多くの文化人が喜んで提供するはずである。まだ遅くはない。未来を背負う子どもたちのために考えてはと思う。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用する方の双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。 駐輪場の確保や車椅子で御利用いただく環境を整備することに加え、閲覧席の確保、読み聞かせスペースの設置、対面朗読室をはじめとしたバリアフリーの視点からの整備、また公民館には自習に使用できるスタディコーナーの設置をする予定です。 御意見を参考にさせていただきます。様々な文化的活動行事等の実施を検討してまいります。
59	図書館	ハード面 運用面	—	伯江新図書館整備基本構想(案)について再度説明会を開いてください。 伯江新図書館整備基本構想(案)について住民が納得する形で進めてください。 伯江新図書館整備基本構想(案)について自習室などの電源が取れる席の確保をしてください。 伯江新図書館整備改修の際の休眠について自習室を防災センター4階を使用できるようにしてください。	自習室は市民センターのスタディコーナーにおいて検討してまいります。図書館の閲覧スペースについては、今後の設計の中で検討してまいります。 また、中央図書館の休館期間中の対応については、予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。また、市民センターにはスタディコーナーを設け、自習が可能になる予定です。
60	図書館	ハード面 運用面	—	新図書館整備基本構想は、次の点を考慮して下さい。 ①現状は調布図書館に比べ狭すぎるので、なるべく広い閲覧室を確保(現状は入口付近の雑誌架は数人しか入れない。) ②館内をより広くしてほしい(蔵書棚は狭すぎる) ③蔵書数の拡充。(現状にない図書は他図書館より借用するが、より制約を少なく！) 以上の充実を実現してほしい。現行構想案ではほとんど考慮されていませんので、是非拡充を、50年以上使えるような質量の確保を！	できるだけ閲覧スペースを確保できるよう、基本設計の中で検討していきます。 また、蔵書棚につきましては、基本構想の中で示した冊数を確保できるよう検討し、蔵書数につきましては、現構想として現約30万冊から、約36万冊と20%の増を目指すものとしていきます。
61	図書館	—	—	中央図書館は機能を一箇所にまとめてください。一般図書と絵本を利用しています。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく方の双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
62	図書館	—	—	1. 市民センター改修案のブロックプランに比べて、新図書館のゾーニング案は具体性が不足している。このプランでサービス計画は全て実現できるのかが不明。他からいろいろ意見が出ていますが、これでは意見の出しようがない。	市民センターは既存建物の改修であるため、各部屋の配置をワークショップでも検討していただき、現在の構想案がまとまりました。新図書館は、新築であるため、施設の考え方や規模などを基本構想でまとめ、各室の間取りは基本設計の中で検討してまいります。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案	
63	図書館	-	-	インターネット環境が良くなることを願います。大学のときに図書館とても環境悪くて本の種類も少なく、困りました。種類を増やしてほしい。いつでもふらりと寄りたくなる図書館になりますように。カフェとかあると良いなあ。	現在、中央図書館ではWi-Fiの御利用が可能です。新図書館につきましても、同様の整備を行う予定です。
64	図書館	-	-	Wi-Fi環境の整った個人スペースが居心地のよい図書館ができること期待しています！人と視線が交わらないような設計でよろしくお願ひします	現在、中央図書館ではWi-Fiの御利用が可能です。新図書館につきましても同様の整備を行う予定です。新図書館におきましては、居心地のよい環境づくりを整備してまいります。
65	-	-	-	今までの中央図書館のほう（市民センターの図書コーナー）は、子どもと利用しやすいと聞きました。子どもに読み聞かせや、音の出る本など親しめる、音が出ても大丈夫なスペースができるとありがたいです。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
66	-	-	-	使いやすく親しみやすく、誰もが訪れ交流したくなるという構造に賛成です。訪れたら自然と交流が生まれていた、というのが理想的だと思います。	より多くの人に開かれ、全ての世代が集う市民センターとなるよう運用面も検討いたします。
67	-	-	-	構想案賛成	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
68	-	-	-	市民センターや図書館は、最も市民にとって便利で使いやすいものでなければなりません。現在は、市役所の側にあり、サークル活動に参加した後や、図書館を利用した後に市役所に立ち寄り、必要な用事を済ませられ、市民にとって使いやすいものとなっています。今度の計画では、図書館を駅の南側の駄倉地区センターの場所に転移となり、全不便になります。これまで、多くの市民の方が参加して市と一緒に市民センターのあり方を検討し提案され、市も承認してきたと聞いています。何故、承認された内容が生かされないのでしょうか？市民の声を生かした市民センターにしてほしい。使いやすい市民センターにしてください。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止し、市民の会からの提案書を受けるとともに、市において提案書をもとに改築・増築等のパターン毎に整備費用や将来に必要な費用を明らかにして実現可能性の調査を実施し、その上で広く市民の意見を伺うためにアンケートを実施しました。市民センターは、老朽化が激しく、これまで根本的な改修を行っていないため、早急な対応が必要となっていますが、その一方で充実を求める声も多く、市民の会の提案のほか広く市民の意見を参考にするとともに、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えて、市民センターだけではなく、市全体の施設利用の観点から踏まえて検討したものです。
69	-	-	-	新しい図書館ができ、本も増え街の風景も良くなると子ども達も喜んでます。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
70	-	-	-	図書館も含め、もう少し大きな建物にした方が良いのではないのでしょうか。	構想案では、限られたスペースを有効に活用できるよう工夫しており、その中でできる限り床面積を確保しています。
71	-	-	-	市長選挙で、結果出ているので、賛成	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
72	-	-	-	1. 構想の中の新図書館建設計画を撤回すべき 2. 市民センター改修であるにもかかわらず、なぜ、新図書館建設計画が出てくるのか？整合性が取れない。 3. 市民センターの図書館が狭い、様々な世代のニーズにこたえられない、などの現実があり、新図書館構想がかつては作成された経緯がある。その背景には公共施設整備計画というものがあって、新図書館は第3中学校が移転した後の校庭に作られるものであった。だが、肝心の第3中学校移転は、なかなか現実のものとはならず、小田急線を挟んで中学校2校体制は、相当な子どもの減少期を迎えていない限り現実のものとはならない状況となっている。 4. 子どもの減少が見込みより緩やかで、団塊世代より40代、50代の人口が多いこと。その背景は、農地の宅地化と大規模工場の移転で大型マンションが建設され、また、小〜中規模に開発された住宅には子育て世代が移り住んできていること。というのも、狛江市は都心から30分圏内で比較的緑も多く感じられ、最近では保育園なども充実、ダブルインカム世代には子の進学先としても思われている沿線であり、狛江市は人気の街、であるようだ。 5. 移住してきた子育て世代・現役世代を中心とした市民要望に応える必要があるし、また、それも急務でもあるといえる。これまでの市民説明会などでも、そういった市民サービスとして、現在の市民センターに誰もが気軽に立ち寄り、お茶を飲んだりおしゃべりしたり、休日には仕事を持った保護者が子どもと過ごせるスペース＝コミュニティスペースが欲しいという要望を聞いてきたと記憶する。→ こういった要望に、本構想案は答えていない。屋外のウッドデッキでのカフェ様のスペースが計画されているだけのようなのは残念である。（構想の建物の中にはフリースペースもあるが、それは個人が壁を向いて作業をするのが主眼のようなスタイルのようなので、コミュニティスペースとしては不十分である。） 6. もちろん、既存の図書館への要望も多いことはわかる。古い、せまい、開花室が狭いので蔵書が少なく見えるし、ゆったりと過ごせるスペースもない、など。 だが、新図書館も狭いだから罷さ。 7. なぜ図書館を追い出すのか？？！追い出してミニといえ、新図書館を7億もかけて新築するし、その新築したものを新図書館とする！？このようなことは、今までの行政計画やこの間の市民議論、議会での質問などからは全く見てきていないことであたいえる。今回の事業の眼目は、あくまでも現在の市民センターの改修であって、新図書館の建設ではない。すなわち、議論すべき課題は、①そこそこの額で修繕と最低限の改修をしておくか、②多少お金をかけて広げたり、別棟を利用したりして補っておくか③大規模に増築するか、の3種類の選択であったはずである。だが実際は、大きくずれた構想が出てきてしまっているのだ。 8. ①の「そこそこ」はすでに高橋元市長時代に提案され、利用団体ばかりか、公民館運営協議会、図書館運営協議会からも評価されなかった。公民館運営協議会会長は抗議の辞任をだし、議会には陳情が2度出され、一度目は、「耐震改修だけでなく市民の意見を聞いて増築も視野に検討をする」というもので、全会派一致で採択された。二度目の「増築の検討を市民参加行」という陳情はどういうわけか取り下げられ、その代わり市民参加の検討会が設置され、それまでの行政の対応に関しては幹部5人が市民の前で謝罪をしたりしたのだ。ということは、ここで最初に提案されたそこそこ改修という方向はなくなったといえる。 9. では現行の案はその「そこそこ改修」とどう違うのか？！という点を論じてみようと思うが、論じるまでもなく、原稿案はまさにその「そこそこ改修」となっているのだから不思議だ！ 10. 要するに陳情1で耐震改修だけでなく増築も視野に検討すると議会の全会派一致で採択されたが、検討したのが「やめた」なのであること。また、陳情IIを取り下げてまで実現した市民参加の検討会議（市民の会）の検討にはいかすことなく「やめた」のであること。この二つの「やめた」を行政はしようとしている。このことがようやく市民にわかってきたことである。 11. では「そこそこ改修」に戻ったのかというそれが大違い。どういうわけか大化けしている状態なので、市民は混乱。「はああ――？！」という状態なのである。 12. 言っておくが、この「はああ――？！」案に対して「いいじゃないか」と手をたたいている議会派の皆さんは「勝手に言うだけ」状態ということを認識すべきだ。全会派一致で採択した陳情は「やっぱりやめた」にしても、そういうことも過去にはあったろうが、なんで勝手に17億も使って頼んでもないことを始めたのか？！を追い及んではいけません！ 13. そこそこの改修にするにしても、以前から子ども食堂団体が要望していた調理機能の付いた会食できるスペースに関しては全く取り入れていない。新住民・現役子育て世代や平日は高齢世代が気軽に立ち寄れるカフェも併設された居場所兼ホッとスペースのような交流スペースも保証されているとは言えない。郷土資料館が出ていった分は広がったが、保育室の質や目的がないがしろにされた案となっている。まただいが前からの要望のホールの床の	キッチンスタジアムの機能については、基本設計の中で検討します。また、会食スペースについては、利用状況から専用スペースを設けず、他の部屋を活用していただくことを想定しています。 カフェ機能については、市役所にある市民食堂と連携して、1階のフリースペースやオープンテラスで誰でもゆったりした時間を過ごせるサービスの運用を検討します。 保育室については、引き続き公民館事業で利用するほか、保育室の機能を活かして多用途に利用することを想定しています。 ホールの床材やトイレの配置等については、基本設計の中で検討します。 その他については、あくまでも一つのご意見として受け止めさせていただきます。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
			<p>天然木使用も盛り込まれていなかった。1階は特にトイレスペースの充実度が低い案となっている。幼児向け図書コーナーのそばのトイレであるのに幼児・子どもが安全に気持ちよく使える広さが確保されていなかった。ただ現在の利用状況を分析し、区分利用や時間帯コマ数を増やすことで「利用可能スペース」を広げたいと過ぎない案である。すなわち以前の「そこそこ改修」とほとんど変わらない機能でしかないといえる。何のために10年間だったのか！！とはこちらのゼリフである。</p> <p>14. ワークショップが始まったときは、改修プランそのものにかなり自由な発想を取り入れる方向のように感じたが、結局、「増築はしない」ことになってしまっていた。これはなぜなのか？！すなわち②の「多少お金をかけて広げたり、別棟を利用したりする方向」が全く姿を消してしまっている。これはどうしてなのか？！</p> <p>15. ワークショップに参加して盛り上がったことは、こうしたいという市民の思いがいろいろ出てきたときだった。トイレの場所も動かさずというコンサル側の提案に対して、「外からの風が入る広場の延長のようなフリースペース（コミュニティスペース）を！」と申し上げた記憶がある。</p> <p>16. 以下、市民センター改修へのこうした方が良さうとした提案である。</p> <p>A. 地下を外の階段から入れるようにも、市役所前広場と一体に利用できるコミュニティスペースを設ける</p> <p>B. 長年の懸案である市民センター周辺の地下水脈を生かした環境再生モデルとする。コミュニティスペースに水路を作るなど。駅前の噴水撤去要望も出ているので、こちらで水の復活を図る。</p> <p>C. 図書館裏の駐車場も生かす。</p> <p>D. 図書館は地下ホールなどに広げ市民センター内で充実させる。</p> <p>E. 2階以上を民間スペースとする。</p> <p>F. 地下にあったホール・視聴覚室など首の出る施設は、現在の商工会館の場所に建てる建物に移転する。</p> <p>G. 商工会館は高架下に移転。市民活動支援センターは商工会館跡に建てる建物に入る。</p> <p>17. 新図書館建設構想は改めて時期を考えつつ取り組む。</p> <p>18. 小さいけれどキラリと光る図書館を市民センターで充実させる。</p> <p>19. 現在、市民センターに入っている工芸室は図書館裏の駐車場に独立させるか、岩戸地域センターや西河原公民館に統合していただくが議論する。図書館裏に作るのであれば木工などの体験もできるような指導者いるような形にするとよいと思うが、図書館の駐車場の必要であろうと考える。工芸室が主に陶芸に利用されているようなのは残念なのだ。調理実習室は、現在の商工会館のところに作る建物に入るか検討する。</p> <p>20. 小田急高架下に移転した商工会館駐車場に駄倉地区町倉庫も設ける。</p> <p>21. 学童は一定期間存続させる。</p> <p>22. 以上のように、今「新図書館建設構想」は、まったくもって突然で、その存在も一ミリたりとも保証されるものではない。かつて「新図書館建設構想」はバブルがはじけるとともに葬り去られ、今後、相当期間を経て、行政課題に挙がってくるかもあろうかと思うが、当分はないであろう。</p> <p>23. なお、新図書館建設構想（案）の正当性に関して、市民参加と協働条例による審議会により、市民参加の方法が正当なものといえるか評価しなおしてもらいたい。</p>	
73	-	-	市民センターは、団体で使用させてもらっていますが、より使い勝手よい施設になりそうですね。期待しています！	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
74	-	-	あまりにも改修内容が大規模に変わること驚いています。公民館と図書館の充実を長く期待していました。利用団体の声、市民の声はひろわれているのでしょうか、工事期間の約一年の休館は、利用団体の活動に大きな影響があります。具体的な改修案検討には、充分な時間が必要だと思います。	市民センター改修期間は、西河原公民館のほか、学校施設や地域・地区センターの規定に則って御利用をお願いします。なお、多くの団体が様々な施設を使用できるよう、登録条件や予約方法の整理について、現在検討中です。
75	-	-	中央図書館、市民センターは今ある場所に建ててください。理由は、長い間市役所とともに市民に親しまれてきた場所であること、交通の便が良いこと、多くの市民が利用する自転車置き場に恵まれていることなどがあります。現在の図書館は一階のみですが、地盤もしっかりしていますから地下も利用できますし、中層階も可能で蔵書数も増やせまし、静かに読書をするスペースも得られます。また市民センターは社会教育法で守られている市民の学び場としての公民館の機能を持たせてください。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室の機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
76	-	-	狛江市は典型的住宅地なので、市民ニーズ対応のために、そして数十年の使用に耐えられる基本構想の実現を！それに対応できる予算措置を願います（構想案によると予算制約のため拡充困難とのこと、将来を十分配慮して下さい）。	予算措置につきましては、基本設計等を踏まえて検討します。
77	-	-	公民館と市民活動支援センターの関係をどの様に捉えているのか。わかりにくいところがあります。有料で部屋を借りているグループは、(こまかくほのフリースペースは無料で使ってきました)から可能なフリースペースで・・・流れくる可能性もあります。登録団体も重なっているグループは多いでしょう。将来的に公民館は無くしてこうという考えですか？貸し部屋だけあればいいという考えでしょうか。	公民館は、地域の学びの拠点として、市民の学習ニーズに対応した講座等を実施するとともに、市民の自主的な学習・文化活動等を支援する社会教育施設であり、市民活動支援センターは、より良い市民生活の実現に向け、地域における課題の解決に資する取組を行う市民及び市民公益活動団体を支援するための活動拠点として設置しているものです。それに役割は異なりますが、同一施設内で運営することにより、生涯学習と市民活動の相互連携、相乗効果が生まれ、生涯学習及び市民活動の充実を図られると考えております。
78	-	-	狛江市民センターに市民活動支援センター（こまかくほ1234）が入りこんでくる事に反対します。 中央公民館にあたるスペースが狭くなり、これまでの計画が進むと、サークル活動ができなくなる団体が出てくることになりかねないからです。	市民活動を支援するための機能である市民活動支援センターを市民センターに加え、同一施設内で運営することで、生涯学習と市民活動の相互連携、相乗効果が生まれ、生涯学習及び市民活動の充実を図られると考えております。 予約の取りづらさについては、利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。
79	-	-	<p>【新中央図書館分離案に賛成】 本来、読書調査環境は静寂に保たれるべきであり、分館(地域センター)は兎も角、フラッグシップである「中央館」は「独立」するのが望ましい。在来館は市民センターと共用の為、特に一部の「市民派」と称する利用者の出入り時に静寂が破られ落ち着かない。試案では一部機能が在来館に残ると言うので「市民派」とやらは文句を言うべきではない。「市民活動」する程、前述の静寂破りを注意すると「活動は正当な権利」と仰るほどお元気いらっしゃるのだから、平坦で広い歩道も整備され、かつ指呼の距離である新図書館への移動位苦にならない筈だ。</p> <p>【バス停名変更と交差点名称付与変更】 新図書館完成に合わせてバス停「東和泉」を「狛江市立中央図書館西」(例)とし、ジョナサン角の信号付き交差点も「狛江市立中央図書館前」への名称付与(変更)も合わせて実施することを提案する。</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。</p> <p>また、バス停名の変更等につきましては御意見として承り、関係部署と情報共有させていただきます。</p> <p>その他の設計につきましては、周辺の建物の状況にも影響を受けますが、狛江通り側への窓の設置できるよう検討してまいります。</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
80	-	-	<p>現在は市民センター内に公民館と図書館があり、公民館での学びの際にすぐに図書館で調べられるというメリットがある。基本的にこの組み合わせを堅持して欲しい。図書館の分割は大問題。</p> <p>市民の会のCLT木造増築案は20億円でできると言っているが、これは縦増築であり地下を掘る必要がないため検討できると思う。どうしてこのような工法を採用できないのか疑問。37億7,000万円かかることだが1社だけの見積もりではないか。複数検討してもらったのだろうか。</p> <p>市民の意見では学習室のスペースを増やして欲しい、蔵書数を増やして欲しいという意見が大半だが、今回の市の計画ではそれが実現できていないと思う。</p> <p>新図書館は一度建設すれば今後何十年間も新しくすることはできない。分割された図書館で、しかも、新図書館は狭い3階建て40～60年使用するの勘弁して欲しい。</p> <p>とにかく、現在の計画を白紙に戻して、市民との協働で再検討して欲しい。</p>	<p>増築・改築等の費用につきましては、見積もりを取ったものではなく、設計会社に委託調査を行っています。この中で縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、既存の柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長く、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されたものです。</p>
81	-	-	<p>せますぎるし、分かれるのはおかしいと思う</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
82	-	-	<p>昔のことで本を持ってきたのですが、狛江の図書館に無いと、調布や世田谷の図書館に行っていました。8年前に脳梗塞になってしまったので（リハビリで随分頑張っています）本は殆どに読んでいます。新しい所で頑張ってください。</p>	<p>魅力ある施設となるよう努めてまいります。</p>
83	-	-	<p>このまゝ駄倉の商工会議所を見に行ってみました。こんな狭いところに図書館が建つのか？？と驚きました。そういうわけで、今回初めて住民説明会というものに参加しました。どうも反対されている方が多いようなので、どうしてなのかを聞いていて、どうも自分たちが現行の案よりも良いものを提案したのでどうしてこんな構想になったのか、納得できないという印象でした。おそらく新たな土地取得をせずに今持っている施設の中でやりくりしようとするから、こんな図書館を分割することになるのでしょう。そして、反対されている方は、今の土地建物をもっと活用する案をもっているようでした。もしそれを採用しないのであれば、なぜそれではいけないのか、明確な根拠をもって納得できるように説明すべきだと思います。説明会でも、耐震性がとか将来を考えると、ここにごよ言ってよく分かりませんでした。対話が不足してきた結果がこのスマッチを生んでいるように思います。だから商工会への便宜があるとか、あることごとく勘繰られるのです。市民提案の案をなぜ採用できなかったのか、きちっと納得できるまでの丁寧な説明をすべきです。そうしなければ市民に歓迎されない図書館になります。それはとても不幸なことです。</p>	<p>市民センターを考える市民の会の増築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。この結果は市民の会にも説明を行っています。この中で縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、今ある柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長く、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されています。また、既存部分の改修も必要であり、市民の会が提案されている既存建物を使いながら工事を進めることは難しいという結果になっています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>
84	-	-	<p>2箇所に分かれるのは絶対反対です！調べものしたり、資料や原稿を作ったりするのに、大人用の図書、子ども用の図書は関係ありません。さらに子ども用の文学は大人が読むのに値しないでもお考えなのでしょうか？ひびりです！</p> <p>更に更に、一年休館?????とはとんでもない！始めの頃、休館もせずに、上下に増築できる案があったのではありませんか？</p> <p>更に、子ども連れの人が雨の日などに2箇所を移動する大変さなど、想像しましたか？赤ちゃんも抱っこして幼児の手を引く市民の姿など、想像しましたか？もう少し市民目線で考えてください。パブコメや市民との話し合いで出たと聞く意見を本気で考えてください。「聞いたよ！」というだけでなく、図書館は私たちにとって本当に必要なものなのです！</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開し、予約取り寄せ等により利用しやすいものとなるよう工夫してまいります。</p> <p>上への増築につきましては、市民センターを考える市民の会の増築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、市民アンケートに示されている5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。この中で縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、今ある柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長く、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されています。</p>
85	-	-	<p>構想案賛成</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。</p>
86	-	-	<p>図書館も同じで市民にとって使いやすいものでなければなりません。</p> <p>今度の考え方は、市民センター内に児童図書を置き、一般図書は駄倉地区センターの場所の方に置くとなっています。親と子どもと一緒に図書館に来て、市民センターで子どもが児童図書を借りた後、親が一般図書を借りるために今度は駄倉地区センターの場所まで移動しなければなりません。こんな図書館配置は、使いにくく不便で仕方ありません。利用する市民の立場で、利用しやすい図書館建設をお願いいたします。</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
87	-	-	<p>新設図書館の狭さと子ども、大人に図書館を2分割は大変なことです。子どもと一緒に図書館に行っても、大人が見たい本は駄倉地区まで行かなくてはなりません。こんなことはあり得ません。駄倉地区に新図書館建設に16億7千万円かける建設を中止して現市民センターを改修し広くゆったりした図書館にし、公民館として市民が勉強できる場所にしてください。</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
88	-	-	<p>中央図書館の分割、移転反対します。現在の場所で幼児からお年寄りの方が読む本が1箇所にあるので今まで興味のない本でも立ち読みしたりして借りることもあります。子どもの様子を見ながら自分の読みたい本を探することもできます。また現在でも1階フロアの本棚にない本も多く、職員の方が書庫から探してすぐ解決できます。近いとはいえ、駄倉地区センターから市民センターまで行ったり来たりして本を借りるのは不便です。職員の方も今より多く必要となります。反対です。</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
89	-	-	<p>図書館の分割移転は市民協働を尊重し、現在の基本構想（案）の見直しを要求します。一番許せないのは松原市長の「市民の参加で声を聞いてきたからいつまでも図書館が出来なかった。石井市長、矢野市長も作れなかったから自分が作るのだ」という弁弁です。「市民の声」を聞かないで誰のために作るのですか？市民図書館ですよ。松原図書館なら中身がなくて、不便でもなくもいいです。でも私達の市民図書館というのが一番の大切なところですよ。あなたの独断独裁は絶対に許せない。今の狛江図書館は狭くて本も探しにくい。ちょっと座って借りるかどうか決めるようにも他の人とぶつかったり、ほんとに不便だし蔵書も充実してない。私の請求する本は他館からの借が多い。図書館だなんて代物ではない。図書館でもっと大きな図書室はいくらでもある。こんな貧しい文化施設を私は恥ずかしいと思う。岐阜市立図書館なんて県立と言ってもいいくらい広さも施設もコンセプトもほんとに素敵。狛江は小さい市なのでそんな真似のできないことは十分わかっているつもりです。せつかく作り直すのであれば30～50年位、広さや、蔵書は今より当然充実したものと思うのは当然ではないですか？高橋市長も「身の丈にあった」とか言ってたけど。</p> <p>①分割には絶対反対、大人向け、子ども向けと分けて考えると頭が回らぬ。子どもの本を選びながら自身の教養のための本と同じ場所で選べるよう。</p> <p>②休館期間2年なんて「松原さんあなた自身はどうも思わないわけ？あなた自身も図書館自体無くてもいいくらいに思っているのかしら？」取り敢えず格好付かないからあれば何でもいっていいと思う？私達市民の文化程度をとんでもなく低く見くびつてはいませんか？私はそのことに強い怒りを覚えます。</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。また、中央図書館の休館期間中の対応につきましては、中央図書館の近傍において予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文ま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
90			<p>基本構想（案）に反対します。基本構想を撤回して、現在地で図書館と一体的な市民センターの増改築を要求します。</p> <p>まず、市民センター改修基本構想（案）と新図書館整備基本構想（案）とは一体の問題であるので、両案に反対であることを述べ、両案とも撤回することを要求する。その理由は以下の3点である。</p> <p>1. 基本構想は子ども図書館を現在地に、本館を350メートルも離れた現商工会館の所に分離して建てることになっている“ふざけた”構想で、構想そのものが非常識である。市民は、こんな不便な2箇所に分かれた図書館を最低40年は利用しなければならないのである。市民にとって最悪の基本構想であるので、撤回すべきである。</p> <p>2. 狛江市は、この構想の理由に、将来社会保障費の増加による市の財政ひっ迫をあげている。矢野市政時代は借入金が多額で、毎年、その返済のための支出で大変な苦勞をした。やっとそれを払いきって、最近は増収に転じ、本来は返す必要のない臨時債さえ、毎年払っていると聞く。市長は今年6月の選挙で、「財政を立て直した」と実績を誇示してはいるが、それなのに、財政難で、現在地には市民センター・図書館は立てられない」と説明した。基本構想の17億円をドブに捨ててようなものだ。財政面からも基本構想を撤回すべきである。</p> <p>3. この基本構想の発端は、商工会館を高架下の現支援センターが入っている所へ移し、支援センターを現市民センターに移し、図書館を含めた現市民センターが狭くなったので、図書館を分割移転させたという「うわさ」がある。これが事実ならば由々しい問題である。そもそも、商工会館は友誼団体ではあるが、民間の団体である。今まで長年わたって、狛江市の土地を借用してきたのである。毎年支払っている借地代はいくらか、商工会館が、高架下の市の部屋を借りることになった借料はいくらか。市民に公開すべきである。この商工会館問題がクリアーにならない限り、基本構想は進めるべきではない。</p> <p>以上3つの点は、市民センター改修基本構想（案）と新図書館整備基本構想（案）とは一体の問題であるので、まず、両案を撤回することを要求する。</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p> <p>財政状況については、以前に比べると改善しているものの、高齢化の進展による社会保障費の増大や学校施設の順次建替が予定されているなど、将来的な財政運営は厳しくなる見込みです。財政面だけを考えるのであれば、当初予定していた老朽化の改修工事を行っていたところですが、少しでも充実が図れるよう市の施策も含めて総合的に検討したものです。なお、臨時財政対策債については、起債した分について、返済をする必要があります。</p>
91			<p>次に、狛江新図書館整備基本構想（案）は、“市民協同”で始まったものであるにも関わらず、狛江市が一方的に“市民協同”から離脱したのちに、狛江市が独自に提出した案であるので、“市民協同”の当初はどのような構想であったかを明らかにして、その経緯からして、受けられないことを明らかにする。</p> <p>2015年2月、狛江市と「市民センターを考える市民の会」は“市民協同”で、「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する検討会」を発足させた。当時は市民センターと図書館を分離するなどの意見は市当局からは全く出てこなかった。かえって、市側からは耐震診断の結果を伝え、現在の市民センターの上に増築が可能であることを積極的に説明していた。</p> <p>先ず議論したのは、市民センターを使いながら、増改築できないかであった。そして、名前を忘れて有名な建築家を講師に頼んで、どのようにしたら「使いながら」増改築できるかの話を聞いた。そして、市の担当者を含めて、実際に使いながら増改築しているある病院を訪ねて、この方法が極めて有効なことを、市当局と確認した。</p> <p>今回の構想案では市民センターも図書館も、最短で1年2箇月、使用できないことになっている。市当局は何故、この方針を放棄したのか。一言も市民に伝えていない。これが、私が基本構想（案）に反対する第1の理由である。</p> <p>第2に市と“市民協同”で合意したのは増築には、最近各地で使用されている木製パネルを使った木造で市民センターを建てることであった。確か埼玉県春日部市の新体育館であったと思うが、市の担当者と一緒に見学した。そしてこの問題は多くの会員が関心を持ち、木造建築の勉強会やシンポジウムに参加した。そして、全くのボランティアで、ある専門の建築家が市民センターの2階の上に、木造の2階建て、4階建てにしても安全か。その強度計算までやってもらった。木造にして少しでも「省エネの市民センターにする」とまで考えた。しかし、現在の基本構想（案）には、木造など考えてもいない。木造建築を勉強するために努力した「市民センターを考える会」の会員の努力を一顧だにしない市当局の態度は許せない。これが私が基本構想（案）に反対する第2の理由である。</p> <p>この私たちの構想のもとで、市民センター、図書館の部屋や書架の配置まで考え、若者たちが自由に使える部屋や、ゆったりした読書スペースなど、もちろん蔵書を増やすことも考慮されたが、新設で、使い勝手のいい市民センターの構想を、市も入れた“市民協同”で「市民提案書」が完成し、2016年5月狛江市に提出した。「市民センターを考える会」は、これを多くの市民に配布した。多くの市民の共感を呼んだ。少なくともこの「市民提案書」は市当局と市民の“市民協同”でつくられたものである。ところが狛江市はまともな説明もなしに、この「市民提案書」を葬り去ったのである。これが私が基本構想（案）に反対する第3の理由である。</p> <p>最後は、私の省エネ、再エネの市民センター構想が潰されたことである。私は以前から、市民センター地下2階に流れている地下水を利用して環境にやさしい市民センターを構想していた。この地下水はポンプでくみ上げ下水に流している。下水料だけで、毎年1,000万円近い金が使われているという。私は、小田原のかまぼこ店鈴廣を3回見学して、鈴廣のような市民センターを作りたいと思っていた。最後は下水に流さざるを得ないと思うが、地下水と大気との温度の差を利用したヒートポンプを導入し、さらに小型水車を水路に埋めるなどして、市民センターと図書館の電気代を賄う。最上階の4階は集光レンズで太陽光を集め、雨天の日は別として、日中は証明なしにする。さらに、地下水の細い管を窓に張り付け、小さい穴をあけて地下水を流し、冬は暖房、夏は冷房に使う、という夢を持っている。基本構想（案）では、こんなことなどできるはずがない。これが私が基本構想（案）に反対する第4の理由である。</p> <p>狛江市民センター改修基本構想（案）と狛江新図書館整備基本構想（案）は一体のものである。両基本構想を撤回して、夢のある市民センターを作ってください。</p>	<p>市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つの「ターン」について整備費用等、実現の可能性を調査しています。この中で縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、今ある柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長く、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されています。また、既存部分の改修も必要であり、市民の会が提案されている既存の建物を使いながら工事を進めることは難しいという結果になっています。なお、横とは違い、縦への増築は下の建物も現行の構造基準に適合させなければならず、実現にはさらに詳細な構造的・法的検討を行ったうえで確認検査機関の審査が必要となります。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。なお、地下水の下水料については、費用が発生している事実はございません。</p>
92			<p>図書館を行政の都合で2箇所に分けることは、行政が読書の利用対象者を分けているからでは無いでしょうか？</p> <p>図書は本来読みたい本を読みたい人が選ぶと言う事が基本です。基本的な人権の保障にも繋がることです。行政が読者の垣根を作ってもいいのでしょうか？</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
93			<p>計画に賛成。是非実現を。</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
94	-	-	<p>狛江市が市民のために整備しようとする図書館の基本方針は理解しました。第1、2章で論じられているのは、基本的に、図書館が持つ物理的な目標と機能でした。次に検討いただきたいのは、狛江市の中でこの図書館が建築的にどのようなものになりたいかです。狛江市は街の中に公共建築物をどのように配していきたいか、街づくり構想の視点がこの基本構想の中には欠けているのではないのでしょうか。百年後の街並みの中で、図書館の果たす役割とどうであってほしいか。青森県弘前市の前川園男による市庁舎、美術館、葬祭場をまでも含む一連の建造物が弘前市に付与している風格と統一性は、写真などでもご覧になっていられると思います。「Small is Cool!」これは町の物理的な大きさに関して言っているものであって、つながる世界は大きくあって欲しいものです。狛江市には人の流入を生起するようなものがあまりありません。図書館は市外から人を呼び込み起爆剤となるチャンスなのではないでしょうか。図書館機能以外に、貸出しの会議室、美術工芸展示スペース、音楽サロン等々は構想策定の段階で、すでに検討されたことだと思います。9月24日の日経新聞、別紙NIKKEIプラス1などでランキングはしくも【図書館】でした。図書館が単に市民のためだけではなく、いかに外から訪れて滞在したい場所になるかを、この特集は見せています。新しい図書館が、狛江のランドマークとなり、知の集積地、人の行きかうセンター、となるものであってほしいと願っております。</p>	<p>住宅都市である狛江市において、良好な住環境の形成に資するとともに、都市機能等を踏まえて公共施設を配置する必要があり、御指摘のとおり、まちづくり全体の中での視点も必要であると考えています。新しい図書館は、自分なりの何かを見つけられる場所、地域へつながることができる場所として、また、市民センターはより多くの人に開かれ、全ての世代が集まる場所となるよう、運用面についても検討してまいります。</p>
95	-	-	<p>中央図書館の移転、分散案には、全く反対の意見です。この案は、市が図書館、その他の文化施設をどのような位置づけでとらえているかの反映とみなされると思います。これまで通り市街地の中心部に位置する図書館、文化施設等一体のものとして存在しなければ、それだけで市の資質や中身が押し量られる尺度となってしまうことでしょう。第1に議会あるところに中央図書館にして、いいのでしょうか。スペースが足りないので、止むを得ないというふうな話ではないと思います。再熟慮の上、新案を求めます。更にもう1点、この構想はこれ迄市と市民サイドの協働体制で長年取り組んできた課題とされてきた一方で、突如市民サイドの意見は排除された形で構想された案では、そのプロセスに大きな問題がありはしないでしょうか。その点も、今1度ご考慮願っています。</p> <p>市民力アップの大きな土台となる図書館、市民センターなどこそ、現地の中心部に欠かさない市の大きな財産を象徴する存在ではないでしょうか。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等の求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>
96	-	-	<p>非常に良い計画。賛成</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。</p>
97	-	-	<p>一番の問題点はあまりに狭いことです。また新図書館と市民センターの両方に大人用と子ども用に分割されることも問題です。親子が一緒に楽しむことが困難になります。</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただくの双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
98	-	-	<p>トータル的な構想に欠けている。真摯に市民の声に耳を傾けて欲しい。</p>	<p>市民の皆様からの様々な御意見をお伺いするため、各種アンケート、市民ワークショップ、小中高生ワークショップや関係団体のヒアリングを行い、その結果を踏まえ新図書館整備基本構想検討委員会の議論を経て、本構想を策定しています。</p>
99	-	-	<p>●突如として駄倉地区センターに図書館を移すことも全く市民には理解しがたいことです。高齢者には、市民センターのようにコマバスや他のバスがいくつも停車する市役所の場所からかなり歩くのはつらいです。</p> <p>●市民センターに児童図書コーナーを設け、駄倉地区センターに図書館をという分割案も市民には理解できません。親子でそれぞれの希望の図書を探すことも2箇所に行かなければならず全く納得がいきません。</p>	<p>静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただくの双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書館コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
100	-	-	<p>新図書館が市民センターから離れ、子ども図書コーナーなしの大人向けのみ図書館となることについて強い懸念を持ちます。この分割案でいくと、新図書館は利用者は減るのではないかと、閑散として寂しい図書館になるのではないかと懸念しています。そもそも主な公共図書館の役割と新図書館への市民の願いは下記であることを確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新刊書から古い貴重な本までを含む蔵書数が多いこと。（開架で自由に手に取れる） ・閲覧スペースが整っていて、座ってゆっくり閲覧や調べ物が出来ること。 ・調べたいときに、資料について相談できる司書が常駐し、調べる資料が手に入りやすいこと。 ・障がいをもって高齢になっても不自由なく使えるユニバーサルデザインであること。 ・子ども大人も本を通して多世代と出会い、興味関心からの学びとともに読書への姿勢・多様なジャンルからの刺激等を学び合える場であること。 ・気軽に立ち寄りやすい場所にあること。 <p>私は、子育てを終え、絵本はじめ大人向きの本も大好きな主婦として、上記の役割と願いの一つ、「子ども大人も本を通して様々なことを学び合える場であること。」について述べます。なぜこのことが大切と考えるか、その理由は子どもにとって、大人たちが真実に本を探し、楽しんでいる姿に接することは、子どもの成長にとって刺激的であり学ぶことが多々あります。また高学年以上にとっては、本人の本からの情報収集力もつき、読むことのできる大人の本もたくさんあります。一方、大人にとっても今や絵本はじめ児童書は、子ども向けだけではなく、読み応えある本はたくさんあるのです。現に市内では「大人のための絵本読み聞かせ会」の場が作られています。芸術性高い本は、子ども向き大人向きとは分けられないではないでしょうか。現在、絵本をよく借りに行く私ですが、入り口で大人の本の案内を垣間見て、とても興味をもち、大人の本を手にとることもあります。逆に大人の本を借りに行った市民が絵本コーナーを見て興味を持つこともあるのではないのでしょうか。こうした機会は、子どもにとってだけでも学校図書館では得ることが出来ず、地域の多世代が集まる公共図書館でこそ得ることが出来ると思います。ところが今度の分割案ではこうした機会が気軽に作れないのです。</p> <p>こども図書館は確かに全国にあり、その価値を否定するものではありませんが、その前提にはまず市民の生活圏にある市町村の公立図書館の充実があってこそです。この構想案は新図書館が狭いので子ども図書は市民センターの一角に置くという発想があまりにも見え見えです。子ども図書館を作りたい、あるいは作る必要があるという声は今まで聞いたことは無く、突然この構想の中で舌肉の策つまり辻褄合わせに出てきた案ではないでしょうか。以上、一つの側面から見ても、今回の新図書館整備基本構想案は市町村の公共図書館の役割や目指すべきことを図書館専門化とともに研究、調査をしっかりと行ってきた案とは到底思われず、小手先の間に合わせ案にすら見えます。これらの点について、9月に開催された先の説明会で出版社勤務の方や司書資格取得の勉強中の方の御意見・指摘はとても貴重でしたので、関係機関などで再度読み起こしていただきたいと思っております。</p> <p>この構想案で行くと、足を運ぶのに不便でそれほど蔵書も期待できず、その上、大人の本のみの新図書館にわざわざ行かないで、むしろ世田谷や調布などの図書館に先に行く人が増え、閑古鳥が鳴く新図書館になるのではと危惧します。</p> <p>「国家百年の計」といいますが、せめて「市の50年の計」位のスパンで構想し、文化のまち狛江にふさわしい視点で再考されるようお願いいたします。小さい街、予算規模も小さいからこそ、市民の知恵と力を信頼し協力し合って案を作り上げることが出来るはずですし、現に以前、市民提案書も目にしたことがあります。新図書館整備基本構想案の見直しを切に願うものです。</p>	<p>閲覧できるスペースの確保につきましては、基本設計において検討してまいります。また、ユニバーサルデザインを考慮した設計を行ってまいります。</p> <p>新刊書等につきましては、開架を利用して、開架の鮮度を保ってまいります。</p> <p>新設図書館と市民センター図書館コーナーは、一体として新図書館とし、幅広い世代に資料を提供していきます。また、レファレンスカウンターを設置し、資料についての御相談等に対応します</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
101	-	-	基本方針に基づいた「新図書館基本構想(案)」について、反対します。市と市民が協働して作成した「市民センター増改築に関する市民提案書」に立ち返り、市民協働で再検討すべきです。 新設図書館は敷地も建築面積も狭く、図書館の2分割は市民に不便をかけ、撤回すべきです。そもそも論として2分割すること自体、問題が多すぎます。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
102	-	-	市民に便利。近い、図書充実、リクエストに応えてほしい。	市民の皆様が便利に使える、魅力ある施設となるよう努めてまいります。リクエストについては現在と同様に受付する予定です。
103	-	-	賛成です。実現希望します。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
104	-	-	私は時々調布市たづくりの図書館を利用しています。ゆったりと本を閲覧することが出来、狛江の図書館も改修後はそんな風になるのだろうと期待していました。ところが改修前は駄倉地区センターで専有面積は現中央図書館より少なくなることが分かり、驚きました。しかも大人と子ども向けの2箇所に分けられると知らずに驚きました。大人でも絵本を手を取ることは多く、私はボランティアで絵本の読み聞かせをしていますので大人向け子ども向け両方の本を借りることが多いです。それが一箇所借りられなくなるのはとても不便です。大人と子どもお互いの読書の様子を見られるのも同じ場所ならでき世代交流にもつながります。今回の案に納得できません。見直しをお願いします。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
105	-	-	中央図書館が分割され、移転する案には大いに反対である。まずは不便を感じる市民は、自分のみならず多くいることでしょう。中央部に充実した図書館がなくなるといことは、大きな欠落です。たとえ新構想案の図書館まで行ったとしても、逆に小型化されて、求める図書館が早速に見つからない状態だったりすると、一層のこと、寒々しい印象にかられる。図書館は、心豊かになる場所、心癒される場所であることが多く求められます。ぜひこれまでのところで、中央図書館の充実を図り、あそこに行けば、色々な蔵書にも触れられるといった場所にしたいと願っています。分割、移転は撤回され、ぜひ良策を構想されて下さい。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
106	-	-	図書館は文化のバロメーターです。狛江図書館は使い勝手が悪く負担になりそうです。狛江市として恥ずかしいですか？整備案を決定されたという市長、副市長、教育長と図書館の専門家も近くの調布市、府中市など近くの近隣市の図書館視察に行かれましたか？	図書館担当職員は近隣各市をはじめ、首都圏内の図書館の視察を重ね、運用面の検討を進めています。次年度は更に視察や事例の収集に努め、施設運営の参考に予定しています。
107	-	-	基本構想(案)に反対です。 理由 この案では中央図書館としての機能を果たせないと考えます。子どもはごち、大人はあちちと分割されている図書館なんて考えられません。このことは説明会でも担当の方からも「本当は一箇所に集まる方がよい」との発言がありました。そうと分かっているならその実現を目指すべきではないでしょうか。良くないと分かっているものを押し進めるのは正しくないと思います。大切な財源を現状より悪くなるために使うのはあまりにももったいないことです。なんとか現在地で、統一された形で充実の道を探ってください。 個人的にも移転は非常に困ります。こまバスを使って市役所前で降りて、さてそこから数百メートルを歩かなければたどり着かないというのは後期高齢者にとってはたいへん不便です。しかもほど設備の良いものになるならともかく、現在示されている案では非常にせせこましい周囲の潤いもないものです。図書館に行くというのは豊かな、心楽しいことであるはずのものです。文化の町を標榜する狛江市としてこのような魅力の無い施設を作るのは市政の基本方針に反することにもなると思います。ぜひ立ち止まって考え直してください。現在は市庁舎の門に入って大きな樹の先に図書館の入り口が見るととても良い気持ちになります。ぜひ現在地で充実の道を探直してください。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
108	-	-	現構想から、さらに充実されることを期待しています。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
109	-	-	市議会第3回定例会を傍聴しました。「市民参加と協働の推進に関する条例」でいう「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用に関する方針、又はそれらの変更」の「既存の施設の移転や廃止統廃合・・・等も対象に含まれる」（基本的考え方）に、図書館の分割移転は違反するのではないかと質問に、市長や企画財政部長は答えられませんでした。 私はワークショップメンバーとして前回出席しましたが、「なぜ狭い敷地に、しかも機能を分割し」とずっと疑問を感じていました。「市民参加の手続きをとっていない」ことが疑問の要因とわかりました。 基本構想（案）の見直しを求めます。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
110	-	-	現図書館は暗く入りやすく、必要とする図書を探しにくいです。図書館は市役所に隣接していることが優れて利点です。市役所に用事がある帰りに図書館に立ち寄り、あるいは図書館に行く帰りに市役所に行くというとても利便性があります。それなのに、図書館を横断歩道を渡って商工会館の所へ移転するのは何故ですか。小さな子どもを同伴して移動するのは神経を使います。利用する人の立場にたってください。市民センターを充実させるという理由で、図書館を分割・移転することは反対です。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
111	-	-	この構想（案）に反対します。少子高齢化、格差社会、経済の右肩下がりと等、これから求められる弱者にやさしい社会を考えると、時代に逆行する案です。図書館を利用したことがなく、また、今の時代に求められている図書館の役割についても考えたことがない人が考えた案とは思えません。建物ができてしまえば、何十年も使わなければなりません。冷静に、謙虚に住民の将来を考えて構想（案）の撤回を求めます。 <理由> ① 子どもの本と生活関連書が一般書と分割されてしまい、利用者は2館を行き来しなくてはなりません。女、子どもは子どもの本と生活関連書があればいいという考えが透けて見えます。 ② 子ども（何歳から何歳までを考えているのでしょうか）でも、読書の幅は広く、興味の対象、調べものなど一般の本や時には専門の本を求めます。そんな子どもを離れた図書館まで行かせるのですか。また案内してくれる図書館員を配置できますか。 ③ 子どもを持つ家族が図書館を利用しようとしたら、子どもを連れて2館を回らなくてはなりません。子育てがしやすい市と言えますか？ ④ 2分割されることで、図書館員の増員が永久に必要です。 ⑤ 今、バリアフリー社会が求められるのに、障害者等のことを少しも考えていず、逆行しています。 ⑥ 他自治体で新しくできる図書館は、ゆったり、のんびりと本や雑誌を読むことができるペースを確保しています。利用者の滞在時間も伸びています。人と交流する場も求められています。案ではそのような機能が無視されています。 ⑦ 11億もかけてたった113㎡しか広くならず、それも3階建てで、機能が2分割されます。時代遅れもいいところですよ！何という税金の無駄使いでしょう。 こんな使いづらい図書館をつくることは、狛江市の負の遺産になってしまいます。この構想案で、胸をはって、誰にでもいい図書館だと自慢できますか？	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
112	-	-	<p>商工会の敷地に新図書館整備基本構想（案）には、面積が狭すぎて、反対します。この構想（案）は、廃案とすることを提案し、対案として、市役所近くの土地を買収して新中央図書館の建設を提案する。そのために中央公民館の改装は段階的に進めても、図書館構想計画が遅れてもやむを得ない。</p> <p>基本構想（案）の商工会用地の面積は、585.45㎡とのこと、容積率200%では、新中央図書館としては、面積が絶対的に不足している。だから、中央公民館に中途半端な図書館スペースを設けなければいけなくなる。身体障害利用者用の駐車スペースさえ確保できなければ、差別ではないか。又、自転車の駐輪スペースも限られている。ゆったりした閲覧スペースも確保できない。どう見ても中央図書館としては、不適当なのである。市はどうしてこんなまちました案を提案できるのか。要は、市が所有する土地の中での利用しか考えていないのだ。それでは、今後、魅力あるまちづくりは、直ぐに壁にぶち当たるだけではないか。</p> <p>さらに説明会では、新図書館は、（多分狭いので）地域センターなどの図書室も利用してなどと述べているが、それなら、他市比較する場合も、他市の図書分館等の状況も併せて、比較したデータを明らかにすることが必要だろう。他市との差が更に広がってしまうのではないか。</p> <p>発想を変えて、どうして新たに土地を購入することを考えないのか。財政状況もこれまでの努力もあって、多摩26市でも、中位のところまで改善が進んできている。しかし、残念ながら、市の施設はお粗末な状況が続いている。知らないのは、多くの市民だ。今回の基本構想（案）も相変わらずの貧弱な発想の継続の強要でしかない。</p> <p>新たに購入する土地は、市のものだけではなく、市民のものになるのだ。市民の知的で文化的な施設としての新中央図書館として、市役所近隣の適地を探して、土地所有者に購入を前提に売却をお願いすることを考えてみたらどうか。財源は、財調の取崩と市債で賄う。「基本方針」では、財政負担の抑制をあげているが、市が続けてきた臨時財政対策の発行抑制策は、自ら自由にできる財源を放棄するような矛盾する政策ではないか。他市の状況を見ても満額発行のところも多く、発行抑制は極めて例外的な選択ではないか。</p> <p>臨時財政対策の発行抑制は、今後、取止めて財源とする。因みに、H27～R3年度の発行抑制額は24億円にもなる。特に、R3年度の発行抑制額は、実に10.2億円にもなり、実にもったいなかった。それで財政負担の抑制はないだろう。</p> <p>なお、とんぼ池公園は、10年を越える市債発行を継続して市民の公園になったが、現在多くの市民が楽しんでることも参考にしたい。</p> <p>新たに購入する土地は、新中央図書館だけでなく、新市民センターとして、他の施設との複合施設であってもいいが、それは今後の検討に任せたい。たとえ借金をしても、施設を活用する後年度の市民にも負担してもらおうことになっても、それは、世代を超え負担の公平にもなることも指摘しておきたい。</p>	あくまでも一つの御意見として受け止めさせていただきます。
113	-	-	中央図書館を商工会館のある場所に移転し一部を今のところに残すという市の方針に反対です。今の場所にスペースをもっと広く残してください。現在ある建物を増築しそこに中央図書館と市民センターを置いてください。狛江市の市民、大人から子どもまで皆で楽しく過ごせる図書館を作ってください。大事な私たちの税金を快適に長く使える良い施設を作るために大切にしてください。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を向うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
114	-	-	図書館分断とは！親子の隔離かな？うるさい客を静かにいたい大人から離す。一見親切だが、迷惑グループを切り離す。賑わいのない図書館の要望はあるのだろうか？微笑ましい交流がなくなり、親子が行かなくなった図書館では、子連れで行く利用者に来てはいけない、うるさいというクレームが増えそうである。図書館利用の市民の分断もまねく構造である。再考されたい。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく方の双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。
115	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の分割移転には反対。 ・分割を見直し、市民センターを4階建てにして、1フロア図書館として使うなど図書館を集約して頂きたい。 →重視すべき利用者層が「子どもや子育て世帯」となっているが、分割されることで市民センター内図書スペースと新図書館の2カ所に子どもを連れて移動することになり不便。 →物理的に離れるので「Small」のコンセプトにも反している。 →本を蔵書する以上、物理的なスペースが必須なので「Small」をコンセプトにすることに無理を感じる。 ・図書館分割する場合、新図書館にも児童書の蔵書や読み聞かせスペースの確保を。 →親が本を探しに新図書館へ行った際に子どもの興味をひくものがなく、子どもが過ごづらい。 ・図書館分割する場合、市民センターで新図書館蔵書の受取、返却、またその逆（新図書館で市民センター蔵書の受取、返却）ができることは必須。 ・新図書館にはエレベーターを最低2機設置して頂きたい。 →2フロアに分かれ上下階の移動が増えるので、お年寄り、足の不自由な方、車椅子、ベビーカー、乳幼児連れ、妊婦がエレベーターに乗りやすい環境を。 	<p>新設図書館も市民センター図書コーナーも予約受け取り、貸出、返却ができるようにする予定です。</p> <p>また、新設図書館への児童書の蔵書や読み聞かせスペースの確保については、あくまでも一つのご意見として受け止めさせていただきます。また、エレベーターについては、建物規模から1機になると考えます。ただし、階段の段差を低くして、上がりやすくなるなど、出来るだけエレベーターが混雑しないよう検討いたします。</p>
116	-	-	図書館の分割は、多くの市民から不便になることが指摘されています。この案は撤回することを求めます。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく方の双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。
117	-	-	規模は決して大きいとは言えないが、市民センターとも近く、狛江駅の傍に作れるものとしては場所としては良いのではないだろうか。運用面に関しては改修後の市民センターとの関係を密にして「市民センターとは離れたけれど使いやすい」と思えるものにしてほしい。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
118	-	-	蔵書も増えて、気に入った本が見つけやすい、これからの時代に対応した図書館へと変わって来そうですね。期待しています！	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
119	-	-	私は当地に転居してきてまもなく6年になります。多摩川、富士山そしてゆたかな自然が大好きになりました。さて、3年前のことですが秋の始め台風で川があふれ、団地や近隣の家も床上浸水になった所もだいぶありました。市役所前に防災ビルが建ったばかりでしたので被災した方々はそのビルに避難したのかなと思ったら、何と市議会をやる会議場で寝たのと同じ驚きました。その後、議員さんにビル内の様子を聞いたら中は会議室が多くあり、盛んに使っていますよとの事。私はそれを思い出して、防災ビルとしては地域的に使いにくいのか。それならば市民センターや図書館の部分としても使えるのかなと思いました。市の方の案では駅の南側の商工会館の跡地に児童部門を含めた図書館を移転することで驚きました。この地域を見るとき大変狭い。しかも一歩外へ出ればすぐ歩道、そしてすぐに車道です。どう見ても小さい子どもたちの安全には危険な条件が揃っています。現在の図書館の前のような庭状の空き地は子どもが使う為には為にはぜひ必要です。さて、図書館を現在の狭さから考え直すにはと考えるとこの防災ビルの建物です。防災のためというなら物品倉庫や、寝ることもできる避難所も必要になるでしょう。それで毎日のように見ているわが住所の近くにある四小跡地です。校舎は50年以上たっていると思われませんが校庭は広く体育館も含め市民の方々のスポーツの場にもなっているようです。小中学校はすぐそばにあるので建てる必要はなさそう。古い校舎と校庭はいつもつたいないなと思っていました。戸外での防災訓練は十分できそうです。市の方々の考え方、工夫で皆さんに役立つ防災訓練等の場になるのではと思います。さて、現防災ビルも図書館の児童室にしたり本の倉庫になったり読書グループの勉強部屋になったり数々使えそうです。市民の学習や発表、話し合いの中では本もおおいに活躍できるでしょう。現図書館はますます図書館らしく利用者の願いを聞き市との話し合いをして三部屋位ある充実した図書館にしたいですね。	あくまでも一つの御意見として受け止めさせていただきます。
120	-	-	★図書館を1箇所に集中させて、手話語や英語など多言語を使う職員を配置するなどして、サービスを向上させたり、保育士や福祉教育関係の有資格者を配置するなどしてケアを充実させて下さい。 ★狛江市民が汗水流して働き、家計をやりくりして納めた税金です。どうぞ狛江市民が自慢できる誰もが安心して通い続けられる図書館にして下さい！ ★2人の我子の子育ての時も、車椅子姿になった父母と一緒に過ごした図書館は今でも感謝しています。そして今も通い続けたいです。	あくまでも一つの御意見として受け止めさせていただきます。
121	-	-	新しく図書館移設今から楽しみです。ゆづり本と親しめる環境それは町の財産だと思います。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
122	-	-	賛成です。人が集まる場所が市の南側には少ないので、新しい施設ができて嬉しいです	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
123	-	-	小田急線の北口側にはエコマ、市役所、市民センター、市役所、防災センター等大きな施設があり賑わいもある。南側は公共の施設もなく開発が遅れているように思う。そこに新しい図書館の新設は南側地域にとって活性化の良い材料になると思います。新設されることにより新しい狛江の魅力発信する場所になると良い。新しい本が増えるのもありがたい。商工会も駅に近くなり今まで以上に狛江市商工の発展に力が注がれると思います。	住宅都市である狛江市において、良好な住環境の形成に資するとともに、都市機能等の踏まえて公共施設を配置する必要があります。これまでの人口の変化や行政サービスのあり方を踏まえたまちづくりの中で、公共施設は現在の配置になったところですが、ご指摘のとおり市域の北側に比べて、南側が少なくなっています。新しい公共施設ができることにより、人の流れが変わり、地域の活性化にもつながるものと期待しており、市の新しい魅力につなげていきたいと考えています。
124	-	-	狛江市立中央図書館の分割・移転に反対します。いつの間にか新図書館という呼び方になっていますが、狛江市の行政はまともな中央図書館を創る事をあきらめてしまったのでしょうか？ 今の計画を白紙に戻して、本当の意味での市民参加と市民協同で、市民と話し合う事をしないと、中身（内容）のない建物だけが新しい図書館ができるだけです。多くの市民はそれを望んでいるのでしょうか？	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
125	-	-	基本構想のワークショップに参加しましたが、一部の参加者が大声を出し、進捗を妨げる発言を繰り返していたことに対して、建設的な検討を妨害され、大変残念でした。 市民活動支援センターが市民センターに移転することは、市民活動が広がっていきなると思っていますので、より利用しやすい施設となるようPRや使い勝手を検討してください。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
126	-	-	時間で区切らず、とことん対話を重ねる姿勢を望みます。Small is Cool とか言うのであれば、小さいからこそ対話のできる町にするべきですね。	御意見として承ります。
127	-	-	もう一度、市は勇気をもって、規則改正から取り組み、中央公民館を上層にのぼす。市がそのように動いてくれたら、多くの市民が、狛江市民であることに誇りを持てるでしょう。せっか、できた構想案ですが、とてもお粗末としか言えません。残念で仕方ありません。	縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、既存の柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長くなり、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されています。
128	-	-	今回基本設計等を進めるに当たり、設計者等選定の経緯を教えてください。 また、今後設計者等選定に関しては一般公募によるコンペティションとして幅広く様々なアイデアや知見を入れた方が良く感じます。 以上、ご検討宜しくお願いいたします。	基本設計の事業者については、基本構想の検討も含めて公募型プロポーザル方式で事業者を募集し、学識経験者や公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員等で構成する審査会において選考しました。
129	-	-	9月10日の説明会に参加しましたが、長年自分たちの主張が受け入れられない団体の人や、思い込みの激しい高齢者の不満が充満し、質問する気にもなれませんでした。確かに市側の説明は早口で不親切な印象でしたが、質問者側も思うようにならないから不満を言っているだけのようにも思いました。 どんな決定をしても、誰かしら不満分子は残るのだから、このまま決めなければ何百年経っても前に進めません。出席していた人たちも全員この世にはいません。新センターや図書館ができるメリットを享受できないまま死んでしまいます。従ってこれは仕切りとリーダーシップの問題です。締め切りを明確に示し、その締め切りまでは活発に議論するが、それを過ぎたら一切意見は受け付けず採決に移りますと宣言。遅れることのデメリットも明確に示して、工程を見せた上でやるべきです。今のままでは、期待している成果も全く期待できず、いつになったら進むのかも不透明です。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。市民センターは老朽化が激しく、これまで根本的な改修を行っておらず、早急な対応が必要となっているため、基本構想案で予定しているスケジュールで進めてまいります。
130	-	-	市の南側にも新しい公共施設が出来てうれしい、町が新しくなる。 蔵書が増えたと、新しい本も増えていくと思うのがありがたい。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
131	-	-	図書館の分割にはメリットは感じられません。不便な場所に新図書館を設置するのは利用者は減少するのではないかと懸念します。利便性の良い現中央図書館の場を有効に使い、市民センターを利用したい場所、市民の憩いの場とすることが、暮らしやすい町につながると思います。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく方の双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館、市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
132	-	-	キレイな図書館が地元に来て嬉しいです。これまで使ってなかった人も行ってみたいという気持ちにもなるし、活気になります。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。

No.	分類	該当ページ	意見（原文ま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
133	-	-	中央図書館の分割自体があり得ない案だと考えます。利用する市民の利便性が、全く組み入れてないですし、分割して中央図書館なんて聞いた事ありません。蔵書も増えず、ゆっくり読書したり調べ物をするスペースも確保できない新図書館では建てる意味がないと思います。 市民センター改修を再度見直し、市民企画案がなるべく取り入れられることを希望します。 近隣図書館を利用せざるを得ない市民が、利用したいと思える図書館にしてほしいです。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
134	-	-	分離しないで今の場所で充実してほしい。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
135	-	-	市は市民協働事業提案制度で市民センター改築、新図書館を検討したにも関わらず、市民の会の提案を無視して、市独自の計画を押し付けていると思う。現在の市の計画を白紙に戻して、市民との協働で再検討して欲しい。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
136	-	-	昨日の説明会では、多い紙の資料とPCの画面表示では、ページなど分かりませんでした。 文字とか言葉が良く分かってなかったと思いますが、スマセンでした。	資料が多くなり、大変申し訳ございませんでした。いただいた御意見につきましては、今後に活かしてまいります。
137	-	-	自分が小学生時には放課後や休日に友人と図書館に行って過ごした事をよく憶えています。 SNSではなくリアルな共有の場が身近になればと思います。	改修後の市民センターでは、子どもたちが勉強したり体を動かしたりできるティーンズルームや音楽活動ができるサウンドスタジオを新たに整備し、子どもや若者の居場所を提供します。図書コーナーでは、主に子ども向けのサービスを展開する予定です。ここでは、フリースペースを活用し友人等で過ごす時間を楽しんでいただくことを想定しております。
138	-	-	新しい図書館とても今から楽しみです。 Wi-Fi環境や、電子図書が充実することを期待しています。 そして、図書館というと、静かに黙って…という概念ですが、友達と、親子で、と共通の図書を見ながら会話ができるスペースがあったら嬉しいです。 自然光を上手に取り入れ、心安らぐスペースでゆっくりと図書と親しみたいです。	Wi-Fi環境や電子図書は引き続き使用できるようにするとともに、個人閲覧席なども充実してまいります。ご意見については基本設計の参考とさせていただきます、使いやすい施設にするよう努めてまいります。
			まず、二つに分割（市民センター改修基本構想案、新図書館整備基本構想案）した意見聴取の方法は非常に問題があります。いずれも、深く関連しており、分離できないと思います。以下、私の意見を提出しますので、分離されることの無いようお願い致します。 基本方針に基づいた「狛江市民センター改修基本構想(案)」ならびに「新図書館整備基本構想(案)」について、以下に示す理由で反対します。市と市民が協働して作成した「市民センターの増改築に関する市民提案書」（以下市民提案書）に立ち返り、市民協働で再検討することを求めます。 基本構想(案)に反対する理由 1. 基本構想(案)は市民協働と「市民提案書」をないがしろにして、市民の意見を聴かず、一方的・強引に作成されたもので、「市民参加と協働の推進に関する基本条例」にも違反する疑いがあるため。 公民館・図書館の抜本的な改善のために市と市民が協働で進めてきた市民センターの増改築を、2020年8月に突然、それまで全く検討の対象にもなっていなかった図書館の分割・移転、市民活動支援センター（以下支援センター）を市民センターに押し込むという「基本方針」を、市民の意見はおろか、図書館・公民館の関係者の意見を聴くこともなく一方的に決め、以後、ワークショップであれ、委員会であれ、一切、それに触れる意見は無視して強行、作成されたものが構想(案)です。到底認めることはできません。説明会で市は2020年の5月までは調査で、8月に初めて「方針」を決定したと居直っていますが、それならばなおさら「基本方針」を決めるための「あらかじめ市民参加の手続き」（基本条例）が必要で、 2. 新設図書館は敷地も建築面積も狭く、環境が悪く、その上に図書館の2分割は市民に不便を強要し、現状を改善することになりかねないため。 駄倉地区に新設する図書館は敷地が狭く、現状の図書館スペースとそう違いません。そのため市民センターに図書館機能を残し、前代未聞、中央図書館を2分割しました。市民センターには、児童書や生活関連資料（何を基準に区分するのか不明）が図書コーナーに、雑誌・新聞はフリースペースに、対面朗読等の障がい者サービス部門が残ります。400m離れた新設図書館は主に大人向けの書籍とされ、開架スペースがほとんどですが、それでも、最大1万2千冊増に留まります。閲覧はカウンター席を考えているようですが（説明会の説明）、そのスペースを増やせば、開架冊数は減少します。机を置く程度で、独立した読	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見もある中、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。 また、市民センター改修期間中は、西河原公民館のほか、学校施設や地域・地区センターの規定に則って御利用をお願いします。なお、多くの団体が様々な施設を使用できるよう、登録条件や予約方法の整理について、現在検討中です。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
139	-	-	<p>書・調査室は設けられるスペースは無いと判断せざるを得ません。ここにはリーススペースもなく、庭はなく、一般駐車場もありません。ドアを出ればすぐに泊江通りです。息抜きの空間はゼロとなります。現状の方が良かったと思う市民は多数になると想像します。</p> <p>分割により利用者は2箇所回ることを強いられ、きわめて不便となります。子ども連れは「市民センターに来たら、400m歩いて新設図書館に行くか、取り寄せて（予約しなければ）すぐには手に入らない」と悪びれもせずに図書館長が説明するのですから、驚きました。子どもは児童図書だけを読むと思ったら大間違い。当然、小学生の高学年、中学生になれば自然に一般書を読みます。大人は大人だけの本に限定されますか？落合恵子が「絵本は子どもから大人まで年齢制限なし！」と毎日曜日の朝に放送しています。ある調べ物をすると、それを扱った子ども向けの児童書・絵本はないかと調べるとをしませんか。</p> <p>雑誌や新聞がなぜ新設図書館に置かれないのか不思議でなりません。</p> <p>公民館利用者の図書利用も400mも離れてはままなりません。職員の負担も推して知るべし、です。</p> <p>分割されるための無駄も多く、開架部分は制限され、蔵書増は閉架書庫に頼らざるを得なくなります。結果、構想（案）でも蔵書に占める開架冊数は、さらに悪くなり40%です（現48%。多摩類似8市は62%）。</p> <p>役立たずの図書館になることを恐れます。ますます、市民の足が遠のくこと、このまま造られると、大きな落胆の声が聞こえてくるようです。</p> <p>3. 市民センターは図書館・公民館の充実を優先して欲しいため。</p> <p>市民センターは社会教育施設です。もともと、市民の運動はこの社会教育施設の充実と発展を求めて、市民センターを考える市民の会が発足し、市との協働で「市民提案書」を作成しました。社会教育施設は市民の学習が目的です。図書館は前述しましたので公民館について触れますが、現在活動している利用者団体の最も強い要求は活動スペースが足りないことです。それが、構想（案）では、第四会議室（大会議室）が廃止され、駄倉地区センターの廃止に伴う約100㎡も回復されていません。それらの回復にスペースを割くべきところ、突然「市民活動支援センター（以下支援センター）」を押し込んできました。その理由が、「支援センターの認知度が低いこと」をあげていましたが、それは独自に解決すべきことと考えます。さらに、公民館利用団体を社会活動や福祉活動に従事させることが目的であるかのような説明があります。本来、公民館は学校教育後の市民の勉強のためにあります。ボランティア活動のためのものではありません。「支援センター」を押し込むことで強制することにつながる恐れを感じます。そうでないというなら、十分な説明が市民になされるべきなのに、基本方針は絶対ですと、説明すら拒んできました。</p> <p>「支援センター」の同居を求める利用者団体はこれまで一つもありませんでした。「支援センター」からも同居しないとまずいと言う声を一度も聞いたことがありません。そうした中で強行するのは市民を市の思惑で利用しようとする意図があるのかと疑わざるを得ません。</p> <p>20㎡に満たない狭い会議室などは全く利用者の活動を理解していない作文であり、「一日の利用枠を4区分」などは利用者懇談会で反対が出て、実施して来ませんでした。そういうことをこの機会に利用者団体の意向も聞かずに一気に決めることは許されません。</p> <p>繰り返しますが、公民館の充実を、市民の声をまとめた「市民提案書」を優先した市民センターを考えるべきです。</p> <p>4. 市民の声を謙虚に聞き、再度、市民協働で進めること</p> <p>指摘した問題の原因は「基本方針」の強行です。図書館利用者・公民館利用団体の声を聞かず、利用時間や利用人数の「分析」で勝手な構想を立てるから、およそ市民の希望からかけ離れた作文になるのです。</p> <p>そのことは建設計画と休館中の措置にも現れています。市民センター改修工事に先行して新設図書館の建設を行えば、図書館の休館はその間の移動期間だけで済みます。公民館の約1年以上の休館は、利用者団体の存続に致命的になることさえあります。市の防災センターの3階あるいは4階の会議室の提供など、もっと積極的な提案があつてしかるべきですが、こうしたところにも市民をそっこのけにしている市の姿勢があります。</p> <p>「基本方針」の枠組みを外して、もう一度、謙虚に市民との協働で再検討することを求めます。</p>	
140	-	-	先日の説明会に参加をさせて頂きました。市の方の答弁を伺うと、この計画案から市としての公民館の意義、図書館の重要性を伺えず残念に思いました。答弁の中からは夫々のニーズを付け足しながら計画しているようにしか受け取れず残念に思いました。	あくまでも一つの御意見として受け止めさせていただきます。
141	-	-	利用できない期間を短くするためにも、前倒しも含めて速やかに進めていただきたい。	中央図書館の休館期間中の対応については、予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。
142	-	-	泊江市民センター改修基本構想、泊江新図書館整備基本構想がそもそも必要な理由を教えてください。	市民センター改修基本構想は、施設改修に当たり、より多くの方に利用していただける施設となるよう部屋の配置や運用面等について検討しました。また、新図書館整備基本構想は、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館となるよう、市全体の図書サービスのあり方を整理した上で、ハード・ソフトの両面において必要な機能を検討しました。
143	-	-	新しい図書館とても楽しみです！ Wi-Fi環境や電子図書、個人スペースの確保など整っていること期待しています。 勉強や気起きるような配色や人の視線が気にならないような個人スペースの配置にしてください。 充電とかもできたら…	Wi-Fi環境や電子図書は引き続き使用できるようにするとともに、個人閲覧席なども充実してまいります。ご意見については基本設計の参考とさせていただきます、使いやすい施設にするよう努めてまいります。
144	-	-	私は改装の件について考えるため、これまで説明会の傍聴の他に市民の会の資料やサイト掲載内容を確認し問い合わせ、市の庁議事録も確認いたしました。 改装改装に当たっての担当業者を応募する際の条件が、異様に細かったことを記憶していますが、他の企業が参入できない状況ではなかったか、という疑問が残りました。 本来、技術と経験のある優秀な企業が事業を獲得するのは当然のことです、身のある事業を担い成功させれば、より功績が評価され企業の発展にも繋がるといえます。その企業がその先により多くの事業を成功させれば、泊江市の施設が改めて脚光を浴びることにもなるでしょう。 ただ、現在の状況は、その企業努力も何か不穏な印象の影響を受けてしまう事態にあるのではと感じています。説明会等における市の、市民の批判や疑問の声を軽く扱う印象の姿勢が、ここに影を落としています。これは非常に勿体ないことです。 市民センター改修基本構想(案)や、新図書館整備基本構想(案)についても、それぞれ意見させていただきましたように、本来であれば改装は、幾多の可能性が灯される、明るい展望を抱くはずの事業であると思います。 それが、ここまで不穏な空気を漂わせてしまっているのは、ひとえに、市の頑なな姿勢ではないでしょうか。 検討経緯や手順をぜひ省みて、必要な説明と、再検討を含めた市民の納得のいく形の改装を目指す必要があると感じます。	複数の要件を備えた事業者である必要があることから、選定に当たりましては、公募型プロポーザル方式で実施しましたが、6社から参加申込をいただきました。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
145	-	-	<p>「どういう図書館を持っているかは、その町の民度を示す」と私は考えています。</p> <p>1. 本年5月の中間報告会に参加しました。しかしなぜ市長がたかくに基本構想案にごだわり、市民の声・提案を拒否しているのかわかりませんでした。背後に何らかの勢力があるのではないかと考えてしまいました。ここ10年程の国の政治は先に結論ありきで、その後「丁寧に説明」として説明でも何でも同じことの繰り返しが続いてきました。これに似たことを狛江市でも行っているように思えて仕方ありません。市長の市政運営の「ともに創る文化育むまち」には全面的に共感します。「ともに創る」をぜひ進めてほしいと思います。</p> <p>2. 報告会の説明を聞いてわかったことは、基本構想案は庁議で決定し、最終的には市長が判断したこと。検討委員会は12名で構成され、その中に公共図書館に通じた人がいなかったこと（学校図書館司書教諭が入っていたというが、学校図書館と公共図書館特に中央図書館の使命・役割は異なります）。そうした人たちがこれから50年も続く公共図書館の基本構想を決めたということに、驚きを禁じ得ませんでした。</p> <p>そのため中央図書館の基本的な使命・目的・あるべき姿が示されていないのはなほレベルの低い案となっています。いろいろアンケート調査やワークショップをやっていることは承知していますが、この案では構想作成主体者の考えも熱意も全く感じられません。</p> <p>業者が作ったと思われるハイブリッドサービス、インベションライブラリーなど実体が想像できない言葉遊びがつつられています（電子図書の9割はコミックです）。担当者はこれらの言葉を理解できているのでしょうか？</p> <p>3. 「パブリックコメントとは、素案に対して意見、課題、問題点、情報等をいただき、提出された意見等を考慮して政策等を決定していくとともに、寄せられた意見とそれに対する市の考え方を公表する制度をいいます」と市のホームページに記載されています。</p> <p>そこで原案をやみくもに通すのではなく、少なくとも一緒に考えていこうとする団体や個人と話し合いをする態度をもって進めていただきたい。そうした団体や個人は狛江市に住んで日々市民センターや図書館を利用して、問題点や便利さを肌で感じています。そうした人たちも財政の問題も理解して、やみくもに自分たちの案を、と言っているわけではありません。もっと柔軟に対応して話し合いを進め、これから50年「素晴らしい図書館・市民センターを備えている市」「そうした構想を実現した市長」と長く伝えられるような基本構想を期待する者です。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>
146	-	-	<p>③ R2年8月に策定されたという「狛江市民センター改修等基本方針」（以下基本方針）を、市は、唐突に市民説明会で公表したが、市はこの方針は、変えられない方針と強弁を繰り返してきた。しかし、狛江市の市民参加・市民協働条例の手続きを明らかに踏んでいないと考える。現市長は、この条例が制定された当時の担当課長だったし、広報や雑誌掲載などもされておられたから、このことは充分理解されていると思う。このパブリックコメントは、その手続きの一部であるというなら、何故、「基本方針」は変えられないと一貫して、説明してきたのか、市側の条例無視は、完全な市民無視ではないか。市長の見解を聞いてみたい。</p> <p>さらにいえば、この市民説明会以前にも、市民団体からの市民センター改修について、複数の要望書や提案書が提出されている。その中でも、「市民センターを考える会」は、市の合意に基づいて、他市の状況調査や実地見学をした上で、「市民センターの増改築に関する市民提案書」を提出したが、「基本方針」では、ほとんど提案内容も無視された。これまでの市民提案の中には、市民活動支援センターの移設や図書館新館の建設などの提案があったのだろうか。市民に対して、今回の市民センター改修基本構想は、市民の提案やアイデアなどを尊重して、策定したなどの表現があってはならない。「市が一方向的に決めたものである」ことを明らかにしていただきたい。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>
147	-	-	<p>市民の会は市民協働で市と一緒に提案書を作成した。図書館は暮らしを豊かにする図書館として、スペースを3.6倍、蔵書を2倍にしたいとしている。基本方針では、これらは無視されている。市民アンケートを実施したのにも関わらず、この基本方針は理解できない。</p> <p>市民の会のCLT木造縦増築案は20億円できるが、これは縦増築であり地下を掘る必要がないため検討できると思うが、どうしてこのような工法を採用できないのか疑問。37億7,000万円かかるのとことが1社だけの見積もりではないか。複数検討してもらったのだろうか。</p> <p>市民活動支援センターについて、市民センター内に移転せず現在の場所でも良いと思う。なぜ、わざわざ狭い市民センターに引っ越しするのかわからない。</p> <p>市民の意見では会議室やその他の憩いのスペースを増やして欲しいという意見が大半だが、今回の市の計画ではそれが実現できていないと思う。</p> <p>とにかく、現在の計画を白紙に戻して、市民との協働で再検討して欲しい。</p>	<p>市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。この中で縦方向への増築につきましては、既存の建物に大きな重量が乗るため構造計算ソフトを用いて構造計算を行い検証した結果、既存の柱や梁の造り替えや大量の補強が必要となり、工期も長く、増築部分も含めて工事費が多額になることが確認されています。なお、工事費につきましては、本調査の中で委託した設計会社が算出しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>
148	-	-	<p>公民館を西河原だけにして、あの場所に図書館というわけにはいかないのか。</p>	<p>公民館の利用状況をみますと、現在のところは公民館を1館にする予定はありません。</p>
149	-	-	<p>これまでに、パブリックコメントや市民との話し合いの会で、貴重な意見がたくさん出ています。結論ありきではなく、しっかり耳を傾けてください！</p>	<p>基本構想は、市民ワークショップや各種アンケートなどにより、御意見を伺いながら検討を進めてきたものです。</p>
150	-	-	<p>賛成です。表現希望します。</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。</p>
151	-	-	<p>松原市長は市民の声を聞かないと度々耳にします。当事案の決定も、市長、副市長、教育長の三名で決められたとか。国も安倍晋三前首相が亡くなり世の中の流れも変わりつつあります。市民の声を聞いて下さい。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止し、市民の会からの提案書を受けるとともに、市において提案書をもとに改築・増築等のパターン毎に整備費用や将来に必要な費用を明らかにして実現可能性の調査を実施し、その上で広く市民の意見を伺うためにアンケートを実施しました。市民センターは、老朽化が激しく、これまで根本的な改修を行っていないため、早急な対応が必要となっていますが、その一方で充実を求める声も中、市民の会の提案のほか広く市民の意見も参考にするとともに、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えて、市民センターだけではなく、市全体の施設利用の観点を踏まえて検討したものです。</p>
152	-	-	<p>使いやすい施設であってほしい。必ずしも美しいことは望みません。広いのは利用要求によって可。</p>	<p>より多くの方が利用しやすい施設となるよう設計や運営面でも検討いたします。</p>
153	-	-	<p>市の基本条例に従い、市民の意見を踏まえた上で、基本構想を作ってください。住民自治をきちんと守って進めていただきたいと思ひます。</p>	<p>基本構想は、ワークショップや各種アンケートなどにより、御意見を伺いながら検討を進めてきたものです。</p>
154	-	-	<p>建替えてではなく既存建物の改修構想案としては、ワークショップを含め市民の意見も取り入れられていると考える。運用面は既存の利用者の事だけでなくこれから使用する人たちの事を考えてほしい。</p>	<p>今まで御利用されている方だけでなく、より多くの人に関われ、全ての世代が集う施設となるよう開館時間や利用区分を見直すなど運営面でも取り組んでいます。</p>
155	-	-	<p>市民が使いやすい、子どもも大人も居心地の良い空間にしてほしい</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。</p>
156	-	-	<p>狛江駅南側には公共施設がないので、新図書館ができることは嬉しいです</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文ま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
157	-	-	基本方針に基づいた「狛江市民センター改修基本構想」について反対します。市と市民が協働して作成した「市民センター増改築に関する市民提案書」に立ち返り、市民協働で再検討すべきです。市民センター（中央公民館、中央図書館）は、社会教育施設と位置付けられています。法的根拠として社会教育法・図書館法にのっとり運営されなければならない。施設を改築するに当たって、今までよりも充実しなければならない。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。基本構想の検討に当たりましては、ワークショップや利用者等からのアンケートの他、図書館については検討委員会を設置し、利用しやすい施設となるよう検討いたしました。
158	-	-	子どもと大人の図書室は館を分けなくてもよいと思うので統一し、それぞれのフリースペースを作るなどではいかがでしょうか？	静謐な読書環境を求める方と、子どもや親子で声を出して利用いただく方の双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
159	-	-	新しい市民センターができることにより町会や子育て世代の方が集まって活性化します。	改修後の市民センターでは、フリースペースを充実させるとともに、子どもや若者の居場所や学習スペースなど新たな機能を付加することで、より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設を整備します。
160	-	-	私、本の虫、85歳になる今も本とタバコが手放せない(笑) 本のおかげで様々な人生の山を乗り越え本と共に豊かに生きて来ました。 図書館大好き。 今から新しい図書館で本を開くのが楽しみです。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
161	-	-	基本方針の内容が公運審に知らされてから、市民説明会を経て同年11月1日の広報に掲載されたことをふまえて、当時の公運審委員の総意として公民館長あてに提出した意見書を提出しています。この意見書の中に触れたように、平成26年8月の市民説明会で市側から述べられていた「社会教育施設のあり方やサービスのあり方の検証」が成されないまま、施設の形（建物の概要）が提案されたことに違和感を覚えます。それまでは、市民団体と協力し、広範な市民の意見を集約しつつ進めてこられた丁寧さが消えて、市民との間に軋轢を生んでいることに危惧を感じています。 市が日建設計に委託して得たいくつかの案と市民提案書の案が公表され、市民アンケートでも掲げられていたが、それらとは似つかぬ基本方針が出されたことは協力してきた市民や期待を抱いてきた市民との間の信頼関係を傷つけたと言わざるを得ません。これからでも、市民との信頼を取り戻すような進め方をされるよう願っています。	あくまでも一つの御意見として受け止めさせていただきます。
162	-	-	市民参加との協働を大切にしたい。市民参加と協働の推進に関する基本条例の第5条には「市の実施期間は、次に掲げる行政活動を行なおうとするときは、あらかじめ市民参加のスキームを行わなければならない」として、その（4）に「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針、またはそれらの変更」ということがはっきり書かれています。以前(2015～2016にかけて)一年以上かけて市と市民が練り上げた構想が全く生かされていないのは何故でしょうか。市民（子どもから大人まで障がい者も含めて）に喜んで使ってもらうための努力を市はやっているのでしょうか。市民が話し合いを求めても頑なに拒否しているのはどうしてでしょうか。これから50年60年使い続ける施設として協働の努力を心から期待します。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
163	-	-	市民センターに図書コーナーを残し、児童図書コーナーにするという案が市長の「たとえば・・・」の話(広報コラム)から気が付いたら、決まったこととしてまかり通っていたように思います。狛江に「子ども図書館」があったらいいなと考えたことはありますが図書コーナーで済ませられ図書館本館に児童図書が置かれぬ。というのはどう考えても公共サービスとして後退です。政策を考える方々に図書館の意義や役割が理解されていないことを非常に残念に思います。	市民センター図書コーナーでは、主に子ども向けのサービスを展開する予定です。カウンターでの読書相談やレファレンスサービス等の環境を整備するとともに、子ども読書活動推進事業の拠点として保育施設・学校図書館等とも連携したサービスを実施する予定です。
164	-	-	使用するのは市民なのだから市民の話をよく聞いて欲しい。	基本構想は、ワークショップや各種アンケートなどにより、御意見を伺いながら検討を進めてきたものです。
165	-	-	南側に公共施設がなく、北側より全てが劣っているように思います。南側に公共施設ができて南側の発展の起爆材料になればと思います。 新しい施設が狛江市の魅力になればと思います。 商工会が駅に近くなるので商業も活発に動き出せば、狛江市発展を進める力になると嬉しく思います。	住宅都市である狛江市において、良好な住環境の形成に資するとともに、都市機能等の踏まえて公共施設を配置する必要があります。これまでの人口の変化や行政サービスのあり方を踏まえたまちづくりの中で、公共施設は現在の配置になったところですが、ご指摘のとおり地域の北側に比べて、南側が少なくなっています。新しい公共施設ができることにより、人の流れが変わり、地域の活性化にもつながるものと期待しており、市の新しい魅力につなげていきたいと考えています。
166	-	-	現在の計画に賛成	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
167	-	-	私は改装の件について考えるため、これまで説明会の傍聴の他に市民の会の資料やサイト掲載内容を確認し問い合わせ、市の庁議議事録も確認いたしました。 中央センターや図書館の改装という、街の印象を一新する機会とも成り得る、重要な取り組みであると考えられます。それは外観の華やかさや真新しさだけでなく、中身のある考えられた施設となったときに、叫ばれるものと思います。 改装に当たっては、設計や図面起こしや積算や資材管理や施工等、それぞれの現場で多くの人が技術を投げ努力をするのだらうと想像します。いま現在も、その進行作業で尽力されている方が多数いらっしゃるでしょう。 しかし、市の対応が現状のままでは、関係者の努力が虚しいものとなるのではないのでしょうか。 アンケート調査において図書館の拡充を求めた声が高かったことを無下にし、多くの市民が利用できるようにと唄いながら、利便性を欠いた分散配置にし、アンケート内容とは異なる図書館を分割配置する設計とした理由はなんなのでしょうか。 ここには説明が必要なのですが、説明会での回答でも、市民の記憶している時系列やそのときの決定内容との回答は異なるままで、納得のいくものではありませんでした。庁議議事録にも、この決定についての詳しい検討内容の記載は確認できませんでした。 何か理由を持って、アンケート掲載時の内容とは変更して図書館を分ける決定をしたのなら、市民はもちろん、協力して進めてきたはずの市民の会へ、納得のいく説明をするのが当然と思うのですが、頑なにこれを選げる理由は何なのでしょうか。 説明会を傍聴し、このように疑問の残る対応を頑なににつける市の対応を見、市政そのものの印象が悪く残りました。 現状では、一部の市民の声は無視すれば市が決定した内容で強行できるだらうという、権力的な圧力を見せられているだけのように感じます。 これでは、せっかく綺麗で真新しい施設が完成したとしても、施設はもとより市政そのものへの印象が悪いままで、それは他自治体住民からしても、狛江市の印象が悪くなるだけではないでしょうか。 “批判の声は封じればよい”という印象になってしまっている対応を改め、検討手順に問題がなかったか省みて、必要な説明をし、市民の信頼を取り戻すことから始める必要があるように感じました。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。

No.	分類	該当ページ	意見（原文ま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
168	-	-	支援センターを市民センターに入れる必要はありません。その分会議室などを増やしてください。	市民センターに公民館機能に加えて、市民活動を支援するための機能を持たせ、同一施設内で運営することで、生涯学習と市民活動の相互連携、相乗効果が生まれることも期待しており、市民センターがそれぞれの活動の機会の提供だけではなく、支援、情報発信を行うことにより、新たに参加する人や団体を増やし、人生100年時代の様々なライフステージに応じた多様な生涯学習や市民活動の拠点となる施設を目指すものです。また、使用していない時間帯はリースペースとしての利用していただくほか、公民館については利用状況にあった部屋数を増やすとともに、運営面でも利用枠数を増やすことで、より多くの方が利用できる環境を整備します。
169	-	-	これまでかなり時間をかけて進めてきたかと思しますので、特段問題ないかと思います。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
170	-	-	（基本的な意見） 新図書館基本構想案について、一旦保留して、使いやすい市民センター（図書館・公民館）を代替案も含め、市民参加・市民協働で再検討してください。 （理由） ① 市民提案書は尊重といながら、棚上げ。20年8月それまでなかった今回案（基本方針）が突如示され、決まったことだから一切修正を認めない進め方は市民参加、市民協働とは言えない。 ② 移転分割案は市民に2箇所回ることを強いる利用者不在の不便な図書館。規模も現状よりわずろが増えず、本をもっと増やして、ゆったりした読書スペースという長年の市民要望の抜本的解消には程遠い図書館である。 ③ ほぼ同額で今回案とさほど変わらない代替案（NCM4案、一部横増築案）がある。市民センターに隣接、図書館は分割せず、公民館との一体的活用も図れる。休館期間も1年と半分で済む。	当初の計画では、平成27年度に行う改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
171	-	-	この構想（案）についても、特段の意見はありません。 市民センター及び新図書館について、資金調達を考慮すると、その努力に敬意を払います。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
172	-	-	（新図書館基本構想案について） （1）図書館の責務・役割を次のように追加明記してください。 「図書館は資料・情報の提供を通じて、市民の「読みたい」「知りたい」に応える責務を負っています。また基本的人権の一つである「知る自由」を保障する機関で「文化の社会保障」ともいわれます。新設図書館はこれをめざします。 （理由） ① ささまざまなサービスが述べられているが、図書館本来の基本的かつ重要なサービスを果たす姿勢を示すことが大切。 ② 基本構想で「文化育むまち」。基本計画で「市民の学びと情報の拠点」と明記。 （2）未利用層の開拓も大事だが、既利用層で近隣に出掛けざるを得ない利用者：例えば泊江の図書館を利用したいがまとまった資料がないため用が足りず、近隣を利用する利用者（知り合いでも多い）を呼び戻すこともまた大事だ。税金を払っている納税者として当然ではないか。まとまった資料の収集や調べもの支援（レファレンス）の強化が必要。 （3）レファレンスの周知、提供、推進はいいことだ（遅きにすぎたが）。もっと積極的に困りごと相談（資料を通じた）引き受けますと推進すべき。一方カウンター周りに資料相談の掲示、お知らせがない、年度報告に統計はもちろんレファレンスの項目（記述）がない、図書館だけでなくレファレンスの特集、こんなことができます（事例紹介）、相談してくださいといったものを見かけない現状ではどこまでできるか不安。レファレンスは経験、継続性、研修情報共有が必要だし、事例集（カード）など蓄積も必要。2か所分散で職員体制も大変なかできるのか、人員、研修体制の強化など盛り込んでほしい。 （今後の進め方について） ① 基本計画策定には基本計画策定委員会（市民参加）などの組織が必要で、もしどうしても設けない（説明会での説明）なら、節目節目で3案ぐらいを示して市民の意見を聞くなど市民参加で進めてほしい （理由） 基本構想案では新設館についてゾーニング案では開架とあるだけでほとんど何も決まっていない。基本設計の前に基本計画（各階の資料の配置は？限られたスペースの中でどのサービス・部屋を優先させるのか、ゆったりした読書スペースと書架配置の関係など）を検討する必要あり。 ② 休館期間が2年（市民センター工事、新設館工事）は長すぎる。新設館工事を先にすれば半分で済む、検討してほしい。また休館中仮設プレハブ設置など代替措置を設けるなど影響を最小限に抑える努力をしてほしい。	新図書館整備基本構想（案）につきましては、関連法規なども踏まえ検討を重ねてまいりました。御意見として承り、施設運営の参考とさせていただきます。 資料収集及びレファレンスにつきましては御意見として承り、施設運営の参考とさせていただきます。 基本設計につきましては、説明会を実施する予定です。実施時期や方法は今後検討してまいります。 また、中央図書館の休館期間中の対応については、予約貸出等が実施できるよう検討してまいります。
173	-	-	中央図書館、市民センターは今ある場所に建ててください。理由は、長い間市役所とともに市民に親しまれてきた場所であること、交通の便が良いこと、多くの市民が利用する自転車庫を置く場所に恵まれていることなどがあります。現在の図書館は一階のみですが、地盤もしっかりしていますから地下も利用できますし、中層階も可能で蔵書数も増やせますし、静かに読書をするスペースも得られます。また市民センターは社会教育法で守られている市民の学び場としての公民館の機能を持たせてください。	新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。 なお、市民センターの公民館機能は今後も継続し、より利用しやすいような運用面を検討していきます。
174	-	-	文化都市泊江に創造するための拠点作りという視点で、図書館こそ泊江市民が誇れるものと考えて下さい。 今は蔵書数も少なく、とにか狭いです。もっとじっくり知恵を出し合って、これまた誇れる図書館にして欲しいです。 大人と子どもを別々にするのは将来的にも問題です。子どもと大人（親）が共に成長できる場としての図書館として（一緒に通いやすい）是非考え直してください。よろしくお願致します。	静謐な読書環境を求めると、子どもや親子で声を出して利用いただく方の双方が気兼ねなく利用できるよう、新設図書館では主に大人向け、市民センター図書コーナーでは主に子ども向けのサービスを展開する予定です。 新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開するほか、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携し、できる限り利用しやすいものとなるよう努めてまいります。
175	-	-	子どもは騒いでしまったりするので、周りの利用者のことを気にせず、子どもを連れていこうとできる図書館ができることが楽しみです。 早期の実現よろしくお願致します。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
176	-	-	公共施設の少ない市の南側にできて嬉しいです。 使いやすいコンパクトな図書館おねがいします	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
177	-	-	新しくそしてキレイな図書館ができるのは何より。その上図書が増え、電子図書も増えるのはうれしい。 小田急線南側は公共施設が少なく、行く機会も少ないので、新しい施設ができて行動範囲が広がるのも楽しみです。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。
178	-	-	定年を迎え図書館に足を運ぶこと、新しい図書館になることを今から楽しみに思います。 第二の人生を本と共にそして文化薫る泊江になることを願ひながら。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討しています。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
179	-	-	<p>平成24年狛江市公共施設整備計画策定から始まった市民センター・図書館に関する議論は10年の歳月を経て、今回の構想案としてまとめられました。当初の耐震補強中心の提案に対し、施設の充実と増床を視野に入れた陳情が出され、議会での採択を経て、狛江市は改修工事にかかる実施設計手続きの一時中止を表明、「市民センターを考える市民の会」が発足しました。市民の会では精力的な調査活動や市民への情報発信を行い、ホームページも工夫されていました。私は話し合いには数回参加させていただき、その活動は市民参加での政策議論のお手本ともいうべきもので、市政運営にも取り入れてほしいと思ったものでした。</p> <p>私が残念だと思うのは市民アンケート実施を基にした狛江市民センター改修等基本方針案がこれまでの議論を踏まえたものとは思えなかったことです。市民センターや図書館だけでなく市民活動支援センター、商工会などを巻き込んだ玉突き状態の提案で、市側の考えを理解することが難しいものでした。公民館や図書館の果たす役割についての認識が深まていいるとは思えず、単に老朽化対策と面積確保が優先されているように感じられます。</p> <p>もし市が駄倉地区センターの活用を考えていたのであれば、もっと早い段階でそれを説明し、アンケートの段階でなぜそれを明記しなかったのかが不思議でなりません。そのボタンの掛け違いが今日に至るまで、市民を混乱に陥れていると言わざるを得ません。また市民センターにある図書コーナーと新図書館という発想は子連れで図書館を訪れて、子どもたちに本選びをさせつつ、大人も自分の本を選んだり閲覧するという子育て世代の図書館の使い方もマッチしておらず、子育て時代を楽しんでほしいと願う市民として納得できません。図書館職員の配置人数や役割をどのように議論されているのかも伝わってきません。</p> <p>新しい市民センター案については現状の床面積の中で利用実態に即して部屋を区切ったり、貸出時間を細分化することで、有効利用はできるようになるように感じます。ただ説明会では長時間・大人数・広いスペースが必要な団体からご意見がありましたので、運用での工夫が必要だと思います。</p> <p>また工事期間中の市民の活動をどのように保障するかについて、狛江市としての考え方が示されていません。夜間・休日などには学校施設の開放が可能かもしれませんが、多くの団体の日中の活動継続のための今後の移行プログラムの提示が必要だと思います。</p> <p>狛江市は2050年ゼロカーボンシティを表明しています。公共施設としての取り組みを期待するところです。市役所敷地内に引き続き、下水に流されている湧水の有効活用はぜひ検討をお願いします。小田原の鈴鹿かまぼこ本社では通年で温度が一定である地下水を熱源として利用する、ヒートポンプマルチエアコンにより主要な範囲の空調を行います。エネルギーの地産地消を実現するまたとない機会と考えます。</p> <p>10年余りの年月をかけた市民センター・図書館の議論が不消化のままになっています。市民参加と市民協働の市政を実現するために、今回の議論が条例に即しているのか、またより市民参加・協働をより進めるために現在の条例での不備がないのか、第三者機関による検討を求めたいと思います。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p> <p>市民センター改修期間は、西河原公民館のほか、学校施設や地域・地区センターの規定に則って御利用をお願いします。なお、多くの団体が様々な施設を使用できるよう、登録条件や予約法の整理について、現在検討中です。</p> <p>なお、省エネ対策につきましては、基本設計の中で検討してまいります。</p>
180	-	-	<p>①市が示した基本方針、中央図書館を2分割して移転するとの案を見て啞然とした。地理的にも分断し、分割した2館の間は交通量の多い交差点を渡らなければ行き来できない。これは図書館の役割をほとんど理解・認識していない人でなければ発案できない愚策・珍作と言えよう。狛江市の図書館行政を後退させ、今後に重大な禍根を残すと言わざるを得ない。図書館は「知のインフラ」と言われるように、目には見えないが人間の活動を基礎から支え、知的刺激によって個人の諸能力を培養・蓄積させ、もって社会全体に還元して社会発展に寄与するものではないか。2分割方針にはこうした本質的な洞察が欠如している。</p> <p>②図書館建設の基本方針を策定するに当たり、市は徹底的に市民の意見を無視・排除して来た。「市民参加と協働」の真逆を行く暴挙である。市民提案書を一方的に覆して突然基本方針を出し、ワークショップではその基本方針に触れる意見を封じ込め（発言者のマイクを奪い取る）、「図書館移転をちょっと待って」との5,000筆を超える署名を提出しても、松原市長は会うことすら拒否した。市長のかたくな態度はあまりにも異常である。これほどまでして市民を遠ざけ市民の意見を無視するのは、よほど市民に明かせない裏事情があるのではないか？</p> <p>③このまま基本構想通りに建設を強行するならば、早晚破綻を来すことは目に見えている。市民の血税約17億円の無駄使いにならざるを得ない。今からでも遅くはない。図書館の分割・移転は中止して市民との協働に立ち戻ることを求めます。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止し、市民の会からの提案書を受けるとともに、市において提案書をもとに改築・増築等のパターン毎に整備費用や将来必要な費用を明らかにして実現可能性の調査を実施し、その上で広く市民の意見を伺うためにアンケートを実施しました。市民センターは、老朽化が激しく、これまで根本的な改修を行っていないため、早急な対応が必要となっていますが、その一方で充実を求める声も中、市民の会の提案のほか広く市民の意見も参考にするとともに、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>
181	-	-	Small is Cool!の意味が良くわかりません。小さな町の宝箱となるように約17億円もの市民の税を使うのですから市民が納得いくように話し合いを重ねてほしいとお祈りします。	「Small is Cool!」は、新図書館のコンセプトであり、新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となり「招く・触れる」「遊ぶ・学ぶ」「調べる・学びなおす」「届ける・伝える」の4つの視点に基づく取組を進めることとしています。
182	-	-	蔵書が増え、さらに電子図書も増えて良いと思います。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
183	-	-	市民の声をないがしろにして市が一方的に決めたやり方が納得できません。決めた後いろいろ市民から意見を聞くポーズはとっていてもただの説明であり押し付けです。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。

No.	分類	該当ページ	意見（原文ま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
184	-	-	<p>まず疑問に思うのは、2020年2～3月に実施した市民アンケートに示された中央図書館についての案の中に現在市が強行しようとしている中央図書館の分割・移転という案はありませんでした。このことは、先日市議会の共産党議員の質問に対する市の担当者の方の答弁においても確認されていることです。このアンケートの結果が2020年5月に出た後に、突然2020年8月に、市は中央図書館の分割・移転の方針を、実質案ではなく決定の形で決めてしまいました。この市民アンケートは何のために実施したのでしょうか？何故、アンケートに記載のなかった中央図書館の分割・移転という案を市は基本方針として決定したのでしょうか？このことについての説明を市に求めます。</p> <p>この中央図書館の分割・移転という市の基本方針について、市議会での共産党議員の「今後方針を変更することはあり得るのか」という質問に対し、市民説明会・パブリックコメントを通して市民の反対の意見が強いと分れば今後方針を変更することはあり得る」という意味の答弁を市側はしていましたが、西村議員も指摘した通り9月7日(水)(これには私も参加した)と9月10日(土)に行われた市民説明会では、市側は中央図書館の分割・移転という市の基本方針は今後変わることはない」と説明していました。そうであれば、市議会での市側の方針は今後変わり得るといふ答弁はその場しのぎの虚偽答弁であることとなります。結局、2020年8月に突然出てきた市の中央図書館の分割・移転の方針は、それ以前の2020年2～3月に実施した市民アンケートに案としての記載がないことからわかるように、市民参加の手続きから生まれたものではなく、それ以降の説明会では中央図書館の分割・移転の方針は決定したことで今後変更することはないと説明していることからわかるように、市民参加の手続きを踏んでいることにはなりません。従って、2020年8月の前後に市は市民参加の手続きを行っていないことになり、市の打ち出した中央図書館の分割・移転の方針は「市民の公共の用に供される大規模な施設の移転については市民参加の手続きが行われなければならない」という狛江市の市民参加と協働の基本条例に違反していることとなります。これは大変重大な違反であり、民主主義の根幹を揺るがすことであると思います。</p> <p>以上の理由により、市には、市民協働の精神に立ち返り、中央図書館の分割・移転の方針の見直しをすることを求めます。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>
185	-	-	<p>新しい公共施設が小田急線の南側にも出来て、町が活性化すると良い。 電子書籍も増えるのはありがたい。</p>	<p>皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。</p>
186	-	-	<p>決め方についても納得できません。</p> <p>1. この件についてはかなり長期間市民の運動と市との間で話し合いが重ねられ、市民提案を含んだ複数案について無作為のアンケート調査も行われるなど、市民参加といえる手続きが行われていました。</p> <p>ところが2020年11月1日号の広報こまえて、それまでの案とは全く違う「基本方針」が発表され、多くの市民を驚かせました。その後ワークショップなど市民参加らしい手続きも行われましたが、そのやり方は業者のノウハウばかりが先行して参加した方たちにとっては納得できるものではなかったらしく、回を重ねるほどに混乱の度合いを深めてしまったことは非常に残念なことでした。</p> <p>そして、それでも作成されてしまった「構想(案)」についての説明会では案の定多くの疑問、異論が出されたことをご承知の通りです。その説明会では私はいきなりそれまでの案とは全く違う「基本方針」が発表されたことについて、どこで誰が、どのようないきさつで決めたのかを質問しましたが、担当部署で検討して庁議に掛けた、いきなりではない、などという回答の中に業者にも相談して、という一言があったように聞こえました。その後の他の方からの質問に対しては何かにつけてコンサルタント（業者のことですね）と言う言葉が多く使われていて、要するに市民との話し合いでよりよいものにと練り上げていくよりも、要領よくことを進めるノウハウに長けている業者の言い分の方を重視したのかなと思われせられました。</p> <p>しかし、その方法はそれまで関わってきた市民にとっては納得できるものではなかったことはその後のワークショップの報告の在り方などを見ると明らかになってきました。しかも提案された案が今よりもよりよいものになるという実感を持ち得ないものであることも明らかになってきました。市議会での議論でも基本方針決定までに行われるべきであった「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」に沿った手続きが行われていなかったという不備が明らかになっています。ぜひ一度立ち止まって基本方針前の段階に立ち返り、本当の意味での市民参加の手続きを踏み直して市民が喜ぶプランに作り直して下さることを心から希望します。</p> <p>2. 教育委員会との関わりについても疑問が残ります。 私は毎回教育委員会を傍聴していますが、その中でこの件については議事日程に載る「報告事項」でもなく、まるで付け足しのような「連絡」という扱いで、ワークショップなどが行われたこの日付、参加者数、「いろいろなお意見をいただきました」というごく簡単な報告だけで内容が分かるようなものではありませんでした。教育委員さんをはじめ教育委員会関係の方には実質どのような検討が行われている十分伝わっているとは思いませんでした。</p> <p>それでいて、基本構想案をとりまとめる段階では「総合教育会議」に先立って教育委員会と協議にあげられて、教育委員会で承認されたことを前提として総合教育会議でも承認するという手順になっていました。その教育委員会の中ではあまり意見は多くなく、「いろいろの方からの意見を聞いてまとめてくださったものの方がよいためこれで良い」ということで承認されました。</p> <p>しかし9月7日、10日の説明会の後の教育委員会(9月16日)では「連絡」という扱いはそのままでしたが初めて「いろいろ疑問が出された」などの報告がなされ、委員さんから「もっと詳しく」という意見があって「基本方針は受け入れられない」という意見もあった」ということも報告されました。委員さんは初めて気づかれたこともあったのではないかと思います。もう一度教育委員会との話し合いもしていただきたいです。</p> <p>3. 市長が直接話し合いに応じないことは市民の信頼感を損ねます。 基本方針が発表されて以来市長はそれまで行われていた市民との話し合いをかくなく拒否しています。それまで関わってこられた方たちは非常に戸惑っています。コロナのことかいる事情はあったかもしれませんが、ここまでことがこじれてしまったのは市民と直接話し合うことを避け通してきた市長の態度も大きいと思います。説明会にも市長の出席はありませんでした。直接話し合うことを再開してください。</p> <p>エリザベス女王もおっしゃっていたそうです。「信頼されるには見られなさい」と。人は直接会って話し合っこそ信頼感を持てるのです。市民を避けては信頼感は育まれません。それはこの件に限らずこれからの市政にとって、とても残念なことですが、人受けの良いイベントばかりでなく、重要な施策についてこそ顔を見せ合っこそ信頼を築き上げていただきたいと思えます。ぜひ「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を作り上げたとき原点に立ち戻って信頼感の中で市政が行われますように、ともに条例を作った仲間の一として心から期待します。</p>	<p>当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。</p>

No.	分類	該当ページ	意見（原文ま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
187	-	-	ワークショップで「基本方針」の見直しを求めても、回答は「決まってきたから」だけでした。先述の市議会でも、2020年2月、3月のアンケートから同年8月の「基本方針」決定までの経過がさっぱり分かりませんでした。市民協働条例を遵守して下さい。市民の声を聞いて下さい。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
188	-	-	狛江市民センター改修案、狛江新図書館整備案の最終案が決定したら何故、如何にして決まったのか報告を是非よろしく願います。	基本構想が決定しましたら、市報や市ホームページでお知らせします。
189	-	-	1. 基本構想は市民の参加と協働の成果となっていないので、抜本的に見直しを行うことを求めます。その原因は、基本方針が、これまでの市民の議論を踏まえずに決定されたことが原因です。ワークショップがおこなわれましたが、基本方針の枠の中にとどめようとする運営がなされたため、有効な議論ができませんでした。このまま突き進むことは将来の汚点となりますので、いったん立ち止まって、これまでの経緯を検証し、基本方針の段階からの見直しを求めます。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
190	-	-	使いやすい市民センターにしたい。だれでも、いつでも、どんなときも使えるものにする。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
191	-	-	これまでかなり時間をかけて進めてきたかと思っております。特段問題ないかと思っております。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
192	-	-	三多摩各市や近隣自治体の図書館をいくつか視察してはいかがでしょうか。行政側だけでなく、市民も同様に視察してはいかがでしょうか。人口が少なく、使用面積も限られている狛江市で、「図書館と、市民が活動できる場の確保を〇〇年かかって実現した」と言える狛江市を自覚して下さい。絵手紙の街・狛江のように、市民活動を活発にし、学びの場・図書館をこのように実現した、と全国に発信できる日が来ることを熱望します。	新図書館整備基本構想検討委員会では、他市の事例を参考に議論を進めました。また図書館担当職員は近隣各市をはじめ、首都圏内の図書館の視察を重ね運用面の検討を進めています。次年度は更に視察や事例の収集に努め、施設運営の参考に予定しています。
193	-	-	何年前のNHKのビッグデータによると住民が健康で長生きできる物や施設は何かという答えが図書館が身近にあるかどうかだったと思います。病院等より図書館の方が大事ということでもっとびっぴりしたのを思い出します。それほど図書館は大事な場所だったのです。	御意見として承ります。
194	-	-	ともに創る文化育まち〜水と緑のまち狛江〜というキャッチフレーズのような言葉が使われる事があるが、まともな中央公民館と中央図書館がない自治体に文化が育まれるとは考えられない。このキャッチフレーズが目しようであるならば、中身（内容）のある中央公民館と中央図書館を創るようにするのが筋だと考える。今の計画を白紙に戻して、本当の意味での市民参加と市民協働で、市民と話し合う事をしたいといふ。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
			①市民協働のプロセスから脱線した「基本構想（案）」は一旦撤回し抜本的な再検討を。「基本構想（案）」は、「市民提案書」が求める市民のための市民センター増改築の方向と大きく異なるものであり、一旦撤回し、再検討することを求めます。「基本構想（案）」のベースとなっている「基本方針」は、それまでの市民的議論を踏まえず決定されたものであるにもかかわらず、この「基本方針」に固執して他の意見を聞き入れず策定されました。市民参加・市民協働の立場に立ち返り、「基本方針」を含めて抜本的に見直すことを求めます。その疑問がこれまでの説明会などを通して一層強まっているのが、なぜこれほどまでに市民要望とかけ離れた図書館移転・分割という「基本方針」が決定されたのかということ。そして、さらに、4,200筆を超える署名が提出されるまでに見直しを求める声が強まっているも、なぜこれほど「基本方針」以外の意見に聞く耳を向けようとせず、頑なに見直しを拒んでいるのかということ。市民協働で策定された「市民提案書」やその後の市民アンケートの結果からも大きく外れた「基本方針」がなぜつくれたのか、その策定された経過について、いつだれが図書館分散案を策定し、どのような議論を経て決定されたのか、ていねいに説明してください。また、基本構想（案）では、市民活動支援センターを市民センターに移動させること、駄倉学童クラブを廃止すること、駄倉地区センターを廃止することが含まれていますが、なぜこのような提案がなされたのか、その発案の背景や検討の経過を含めて詳細に明らかにしてください。当日庁議およびそこに提案される前の段階での担当部局の会議の内容について、議事録、メモ等の行政の決定に至るまでの経過について、情報公開を求めます。②予算規模についても開かれた議論をおこない市民合意を得るべき。予算規模についても市民の合意があるとは思いません。一般論として財政支出を抑えることは必要ですが、市民が求める施設整備には一定の予算が付けられることも当然です。現在の規模が適切なのか、そういえる背景は何か、市民が自ら予算について考え意見を述べ、合意を得て進めることが大切です。その結果として、必要な設備と費用が決まってくるのであって、市民活動の要となる施設の整備ですから、予算規模についての議論も市民参加でおこなうべきです。金額が多ければよいと逆に少なればよいといった話ではありません。さらなる議論が必要で、そうした議論は、市民センターを考える市民の会で設置された財政部会で市財政は改善してきていることを確認した以外には、まったくといっていいほどなされ	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。予算規模につきましては、前述の調査において算出した金額をベースに見込んでいますが、具体的には基本設計等を踏まえて検討し、市議会に提案することとなります。縦や横への増築については、前述の5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。なお、市民センターを考える市民の会が提案された案は縦方向へ3階分を増築して地上5階建てにする案ですが、市では提案された部屋や機能を確保できる縦方向へ2階分増築した地上4階建ての場合について、調査しています。市ではこれ以上の縦増築の調査をする予定はありません。また、市民ワークショップでは、「予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい」という課題を解決するとともに、今まで利用しなかった方も利用できる方法として、「利用区分を見直す」という意見を多くいただきました。平成28年度の狛江市立公民館運営審議会の答申においても、「若い世代も利用しやすいような公民館の利用時間帯（貸出時間帯）の設定を工夫すること。」との意見をいただいておりますので、若い世代の方に利用いただくためにも利用区分の変更を含めた利用時間帯の見直しは必要であると考えています。4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。休館につきましては、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館期間に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
195			<p>ていません。市民を信頼し、必要な情報提供を怠らないにおこない、基本方向については市民的議論に委ねるといった構えで取り組むことが必要だと考えます。</p> <p>③市民活動スペースの確保が真剣に追求されていない</p> <p>市民センター改修では、これまでの経過をふまえて、老朽化の解消とともに狭隘化への対応が大きな課題であることは間違いありません。「市民提案書」でもスペース増が提案されるとともに、それを踏まえたとするNCM（日建設計コンストラクションマネジメント）に委託した改修案および「市民の会」が提案した増改築案を示して無作為抽出の市民に協力を求めたアンケートの結果でも、6～7割が大幅なスペース増を求めています。それは、現在利用していない市民を含めての、ゆったりとした滞在型の図書館への期待であり、市民活動の発展に資する公民館スペースを求める市民の声でした。</p> <p>しかし、「基本方針」「基本構想（案）」はこれを受け止め真剣にスペース増を追求しているとは思えないものです。抜本的な見直しが必要です。</p> <p>これまでの説明会やワークショップの議論を通して、少なくとも以下の問題については検討が必要だと考えます。</p> <p>①現在の市民センターに縦及び横に増築することは技術的には可能であり、検討をおこなうべきです。縦方向の増築については、市はNCMが示した縦増築をもって予算的にも採択できないことを述べていますが、これは市民の会が提案している縦増築案（上層に2階増築）とは異なるもので、NCMが市民の会案を検討し建築不可能と結論づけたものではありません。また、上層2階増築という市民の会案は前例がないことから建築可能性について改めての検証が必要なのは市民の会も確認していることですがこれ以外にも、上層1階のみの増築はできないかなどについてはさらに検討の余地があると考えます。</p> <p>また、横増築については、採択の可能性はあることは市も認めているものだと思います。これは、市民広場の面積縮小につながるから市民の会では最優先の策ではないとの議論がなされましたが、縦増築ができないという結果であれば、これも次善の選択肢となり得るものです。</p> <p>これらについて、最近の説明会では、市から「20年後などの市役所建て替えとともに市民センターは解体し一体的に整備することが見込まれるので、新しい建築物を現在の建物に増築することは無駄を生むことになる、といった説明がなされています。20年後の市役所建て替えとは、確定している計画なのでしょうか。そうであるならば、「基本構想（案）」で決められている市民センターの改修は20年経ったら取り壊すことを前提に改修することになります。それが現時点での確定的な見直しなのでしょうか。20年で取り壊すものに11億円をかけて改修することでしょうか。市民の会に参加されていた専門家（一級建築士、建築物の構造計算の専門家）からは、躯体は頑丈につくられており100年（残り50年）使うことも可能ではないかとの見直しも述べられたことがあります。改修後の市民センターは、建築物の状況を見ながら、30年40年と使い続けることも検討されるべきだと考えますし、その可能性は十分にあると考えます。市役所本体についても、20年後の解体が確定しているわけではありませんし、一体的整備は選択肢の一つかもしれませんが、その選択肢を残すためということが、市民要望に応えない理由とされるのでしょうか。増築の市民要望に応えないための理由づけにされているのではないのでしょうか。市役所、市民センターの今後の整備の見直しなどについて、明確にしてください。</p> <p>②縦横増築ができない、もしくは財政的等の事情から選択すべきでないとなった場合についても、市民活動のためのスペース増について真剣に探究すべきです（なお、現時点では、そのような市民合意はなされていないのに、「基本方針」「基本構想（案）」はこれを前提に計画を進めようとしており、この点については、市民協働に立ち返った議論を求めます）。</p> <p>現在の駄倉地区センターおよび商工会館の敷地を活用した市民センター分散構想ですが、図書館分割の問題点は別途触れるとしても（基本的にその仕組みなら公民館の一部機能を移転させた方が市民にとっては使いやすいと考える）、トータルの増床がわずかであることから、市民食堂（現・ジャックポットに貸し出し）を市民センタースペースとして活用すべきです。これはNCM案でもその可能性を市が認め提案されていたものです。「基本構想（案）」にテラスの活用などが盛り込まれたことは一定評価できることですが、これだけでは不十分であり、さらにできることはあります。優先すべきは市民活動スペースの確保であり、現在の市民センターが縦または横の増築ができないならば、市民活動支援センターは移動せず、「基本構想（案）」のそのスペースは市民活動及び図書館拡充に活用すべきです。また、この場合、新築する駄倉跡地施設は公民館の会議室や学習室スペースに活用してはどうでしょうか。商工会館は新築するが別の場所を確保することも機能維持は十分可能だと考えます。</p> <p>④スペース増をおこなわないための理由として、公民館会議室等の貸出時間の分割によって「予約が取りづらい」という現在の事態が解消するような説明がなされていますが、問題解決の保証があるのか疑問を持っています。少なくとも、現在の利用者に、区分が変わった場合に、実際にどのような予約をすることになるのかを聞き取り、検証することが欠かせません。現在の利用時間等から数値的に当てはめただけのシミュレーションでは実態は分かりません。</p> <p>④図書館の分割・移転は利便性を著しく低下させるので撤回を</p> <p>図書館の分割は利便性を著しく低下させるものであり、撤回すべきです。バス停から遠くになり高齢者にはつらいなどの意見も説明会では出されていましたが、これにより利用できない市民が出てくるようなことはあってはなりません。せめて類似他市並みの図書館を整備してほしいというのは、長い間の市民の願いです。今後、60～100年使い続ける図書館を残念なものにしてはならないと思います。よもや「世田谷や調布の図書館を利用すればよい」という一部の意見に同意することはないと思いますが、狛江市のあるべき姿についても、あらためてわかりやすく示してもらえればと思います。</p> <p>⑤トイレをだれもが使いやすい最良のものに。災害に対応した避難所機能を</p> <p>子ども食堂などでの活用では調理スペースの近くに飲食スペースを確保できるように。多くの個別課題がありますが、「基本方針」に回執し、市民参加・協働を投げかけて市民の声を聞かないといった基本が歪んでいては、なかなか気持ちよく、より良い施設にするための提案ができません。個別課題については、改めて提案する機会があれば提案させていただきたいと考えています。</p> <p>⑥市民の居場所と出番をつくる市民センターに</p> <p>「市民提案書」ではスペース確保、蔵書数増などのハード面の充実とともに、市民センター増改築はその運営改善をふくめた議論が大切であり、議論・決定へのプロセスに市民協働を貫くことが重要性であることを指摘しています。そうしたプロセスがあってこそ、使いやすい、だれにも愛される市民センターとなるし、公共施設、社会教育施設としてもふさわしいものにしていけると考えます。さまざまに困難や生きづらさを抱える市民にとって、居場所と出番のある市民センターの実現を目指したいと思います。</p> <p>⑦省エネビル化は必須条件</p> <p>時間切れですので、また機会があれば改めて提案します。</p>	

No.	分類	該当ページ	意見（原文ま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
196	-	-	市民センター改修基本構想（案）説明会に参加しましたが、市民センター改修ワークショップの内容から、どのような議論・検討がなされて市民センター改修基本構想（案）がくられたのかが分かる説明や資料はありませんでした。市民の学びと活動の場を、今後どうよりにしていくのかという市の方向性の元になされたと思いますが、ワークショップで出された意見のどこに着目しどう生かされたのか、ぜひ知りたいです。	市民センター改修の市民ワークショップでは、基本方針のコンセプトである「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」、令和3年4月1日号広報こまで掲載した「多くの人に愛される市民センターを目指して」といった市の考えをお伝えするとともに、市民提案書のコンセプトである「Small is Cool! ～小さいまちの良さを生かして～」や提案内容の「コミュニティ・スペース新設、人がつながる公民館」を紹介しました。また、中央公民館の課題として、「予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい」「用途に合った部屋が足りないため、別の部屋を使っている」等があることを説明しました。 上記の前提を踏まえ、ワークショップ参加者からは、多世代が交流できる施設、親子や現役世代が来やすい施設、フリースペースの充実、自習スペース、子ども・若者の居場所、利用区分の見直し等のご意見をいただきました。 コンセプト等に沿った意見に着目しながら、より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設を目指し、施設と運営の両面による環境整備をするとともに、3つの機能（公民館・図書コーナー・市民活動支援センター）が有機的に連携できるように狛江市民センター改修基本構想（案）を作成しました。
197	-	-	何らかの改修・建て替えをする際には徹底した省エネ建築物とすることが必要です。これはなにをさておき最優先の課題と考える必要があると考えます。特に新築する場合は今後100年は使うと考える必要があります。100年間で排出するCO2を計算して、必要対策を考えてほしいと思います。既存建築物改修も同様で、コストより環境性能を優先して考えてもらいたいと思います。未来の世代への責任です。	省エネ対策につきましては、基本設計の中で検討してまいります。
198	-	-	反対意見はあるかもしれないが、市長選挙の結果を見ても、現構想案に反対する市民が大多数ではないはず。 より多くの市民が使いやすい施設としてほしい。	皆様にとって利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
199	-	-	市民協議会で、郷土資料館を作る動きがあるようですが行政としっかり足並みを揃えて作ってほしい。	市民センター改修基本構想案では、現在市民センター内にある郷土資料室の資料は別の場所に保管することになっていますが、市の歴史を市民の皆様を知っていただく機会をつくれるよう、御意見につきましては担当課と情報共有します。
200	-	-	二つの構想（案）について、特段の意見はありませんでした。 完成後の運営については、よろしく願っています。	利用しやすい施設となるよう、設計や運営について検討していきます。
201	-	-	新図書館建設構想（案）の正当性に関して、市民参加と協働条例による審議会により、市民参加の方法が正当なものといえるか評価しなおしてらうべき。さらに、市民参加の方法として、どうしていくのか、市民からの提案お受けのべき。	当初の計画では、平成27年度に改修工事を予定していましたが、市民センターの充実等を求める陳情が市議会で採択されたことなどから、一度検討を中止しました。その後、市民センターを考える市民の会の増改築に関する提案書を受け、市では提案書で示された諸室や機能を確保するための改築・増築等、5つのパターンについて整備費用等、実現の可能性を調査しています。また、広く市民の意見を伺うために行ったアンケートでは、財政負担の抑制について多くの意見をいただきましたが、その一方で充実を求める意見も多く、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生100年時代を見据えた市の施策も含めて総合的に検討したものです。
202	-	-	説明会では、言葉だけが丁寧なもので、参加する市民の意見を採用する気はないことがわかった。今提出するが、計画は関係なく形式的に進むが見届けていくことにする。	あくまでも一つの御意見として受け止めさせていただきます。
203	-	-	基本構想（案）は、「市民の参加と協働」の条例に則らずに行政サイドで一方向的に決定された「狛江市民センター改修等基本方針」（以下基本方針）に基づくものです。「基本方針」は2020年9月の説明会、その後の各団体からの撤回の申し入れ、公民館運営審議会や図書館協議会の意見書、ちょっと待って図書館移転連絡会の要望書に寄せられた4,200筆の署名などで、その内容、決め方について多くの疑義が出され、市民参加と協働による見直しの声が出されてきました。それにもかかわらず業者主導で開かれたワークショップでは、基本方針に関する議論は他の場所でしてくださいと、一切封じられてきました。市民の意見を聞くという点で根本的に問題のある基本構想（案）は作り直すべきです。 「基本方針」は2020年2月に行われた市民アンケートの結果が5月に示されたのち、8月の庁議にかけられるまで、案という形でさえ一切市民に知らせることなく、また市の関係部署に計ることなく決定されたものです。市民アンケートの中でさえ提示されていなかった図書館を分割・移転する案が、どこでどのように決められたのかということについて、説明会等や議会で質問で繰り返し質問が出ているにもかかわらず、市は回答をばぐらしかし、一切答えようとしていません。これは市民の参加と協働の条例違反ではないでしょうか。 2020年2月の市民アンケートでの改修検討プランの選択の回答では、老朽化対応21.3%に対し、改築（＝新築）20.4%、CLT木造縦増築17.2%、前面増築（コンパクト）11.2%、既存改修＋別棟改築11.1%となっており、その他含めて改築・増築を求める声が69.9%を占めています。またアンケートに示された案では、別敷地改築は市民センター分室となっており、図書館移転には全く触れていません。図書館閉館期間は2年2ヶ月におよび、費用的に見れば改修＋別棟改築と同等であり、閉館期間も12ヶ月と短くて済む前面増築（コンパクト）案があるにもかかわらず、図書館を分割するという中央図書館としてはあり得ない選択をなぜしたのか、積極的理由がわかりません。明らかにしてください。 図書館分割については、利用者の利便性を考えておらず、静かな大人向けの新図書館、騒いでもいい子ども向けの図書コーナー・雑誌新聞コーナーと分けることによって2か所に行かなければ用が足りない利用者を作ることになります。子ども（何才までを考えているのか？）は子どもの本だけ、子連れの母親は生活関連図書だけを読むと想定しているようですが、利用実態を無視しています。 また資料としての書籍の充実の保障がない、調査室、対面朗読やボランティア室などの配置は、利用者にとっても職員にとっても使いづらいものになっています。また2か所になることによって職員の配置は現在以上に必要とされます。またレファレンスなどに対応するための正規職員としての司書配置の保障はあるのでしょうか。 この構想案では、市民が長年要望していた、広くて、本がたくさんあり、ゆっくりくつろげる図書館とは程遠い、「残念な図書館」と言わざるを得ないものになってまいります。子どもたちに誇れる図書館を作ることを望みます。	レファレンスにつきましては、図書館の基本的な機能として実施します。運用体制につきましては、今後関係各課と調整してまいります。

No.	分類	該当ページ	意見（原文まま ※個人及び団体が特定できる表現を除く）	回答案
204	-	-	<p>子育てしている世代として、多くのママからの意見をどうぞ反映して、早期に実現して頂きたい。辛い時期はあつという間に過ぎますが、その一瞬が辛く大変なので、早急に改善をお願いしたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育を増やしてほしい ・一時保育補助金もしくはチケット3歳くらいまで一人当たり月4枚程度配布してほしい ・30分くらい無料で預けられる場所が欲しい ・医療費無料を高校入学まで引き上げて欲しい（窓口200円負担なくしてほしい） ・イベントをもっと開催してほしい ・遊具がたくさんある公園が欲しい（都立公園誘致！！） ・青空映画祭を実施してほしい ・異年代合流できる場所がほしい ・GIGA端末1年生からの配布（これに関しては早急に。文部科学省からもGIGA端末早期に配布を呼びかけ、活用することを推奨されています。他自治体と比べても狛江市は遅い。また、それに伴い先生方のスキル上げる講習や時間をしっかりと確保してほしい） 	本パブリックコメントの趣旨とは異なる御意見のため、担当課に情報共有いたします。
205	-	-	<p>自転車のマナーについて。 市役所敷地内に自転車は降りて進む看板が置かれているが、かなり多くの自転車に乗ったまま走っており危ない。市役所敷地内に限らず、狛江の自転車はマナーが悪いと感じる。狛江に遊びに来た友人は必ず「自転車が多い、周りへの配慮がなく走行していて危険」（具体的には細い歩道で歩行者とすれ違う際も減速せずかなりのスピードで通り抜けていく、車を気にせず車道を走っている）と言っており悪い印象を与えている。 私自身も自転車同士が衝突したり、自転車が歩行者（乳児連れ）を避けずに突っ込んでいき、ぶつかる直前で止まるところなどを複数回見かけています。私自身も小さい子どもを連れて歩くのは危険だと感じ、外を歩かせることを躊躇います。自転車マナーは個人の問題ではありますが、市としても何か働きかけをして頂きたいです。</p>	本パブリックコメントの趣旨とは異なる御意見のため、担当課に情報共有いたします。